

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月19日
【事業年度】	第1期(自 2025年10月1日 至 2025年12月31日)
【会社名】	GMO TECHホールディングス株式会社
【英訳名】	GMO TECH Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO 鈴木 明人
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区桜丘町26番1号
【電話番号】	03-5489-6370（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 田中 誠
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区桜丘町26番1号
【電話番号】	03-5489-6370（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 田中 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第1期
決算年月	2025年12月
売上高	(百万円) 6,923
経常利益	(百万円) 479
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円) 1,539
包括利益	(百万円) 1,595
純資産額	(百万円) 3,999
総資産額	(百万円) 5,725
1株当たり純資産額	(円) 2,533.34
1株当たり当期純利益	(円) 1,300.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円) —
自己資本比率	(%) 69.9
自己資本利益率	(%) 59.0
株価収益率	(倍) 3.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円) 266
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円) △243
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円) △419
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円) 2,965
従業員数	(人) 414

- (注) 1. 当社は、2025年10月1日設立のため、前連結会計年度以前に係る記載はしていません。
2. 当社は、2025年10月1日付でGMO TECH株式会社及び株式会社デザインワン・ジャパン（現GMOデザインワン株式会社。以下「GMOデザインワン株式会社」とする。）の経営統合に伴い、両社の共同持株会社として設立されました。設立に際し、GMO TECH株式会社を取得企業として企業結合を行っているため、当連結会計年度の連結経営成績は、取得企業であるGMO TECH株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結経営成績を基礎に、GMOデザインワン株式会社の2025年9月1日から2025年12月31日までの連結経営成績を連結したものととなります。
3. 当連結会計年度の1株当たり当期純利益は、当社が2025年10月1日付で共同株式移転の方法により設立された会社であるため、会社設立前の2025年1月1日から2025年9月30日までの期間については、GMO TECH株式会社の期中平均株式数に株式移転比率を乗じた数値を用いて算出し、2025年10月1日から2025年12月31日までの期間については、当社の期中平均株式数を用いて算出しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 1 期
決算年月	2025年12月
営業収益 (百万円)	711
経常利益 (百万円)	468
当期純利益 (百万円)	449
資本金 (百万円)	100
発行済株式総数 普通株式 (株)	1,625,626
A種種類株式 (株)	—
純資産額 (百万円)	3,117
総資産額 (百万円)	3,485
1株当たり純資産額 (円)	1,919.01
1株当たり配当額 普通株式 (円) (うち1株当たり中間配当額)	246.60 (—)
A種種類株式 (円) (うち1株当たり中間配当額)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	287.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—
自己資本比率 (%)	89.5
自己資本利益率 (%)	14.4
株価収益率 (倍)	16.4
配当性向 (%)	85.7
従業員数 (人)	39
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	— (—)
最高株価 (円)	6,350
最低株価 (円)	4,700

- (注) 1. 当社は、2025年10月1日設立のため、前事業年度以前に係る記載はしていません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 株主総利回り及び比較指標は、2025年10月1日に共同株式移転の方法により設立された会社であるため、記載していません。
4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所グロース市場におけるものです。

2【沿革】

当社は、GMO TECH(株)（以下「GMO TECH」といいます。）と(株)デザインワン・ジャパン（現GMOデザインワン(株)。以下「GMOデザインワン」といいます。）の経営統合に伴い、共同株式移転の方法により両社の共同持株会社として設立されました。当社の設立以前、以後の連結企業集団に係る沿革は以下のとおりです。

2025年7月	GMO TECHとGMOデザインワンは、2025年7月30日をもって、共同株式移転の方法により両社の完全親会社となるGMO TECHホールディングス(株)を設立することに合意
2025年9月	GMO TECHホールディングス(株)の東京証券取引所グロース市場への新規上場が承認
2025年10月	GMO TECHホールディングス(株)設立、同日付で、東京証券取引所グロース市場に新規上場
2025年10月	中期経営計画（2026年度～2028年度の3か年）を策定

GMO TECH連結企業集団

2006年12月	株式会社イノベックス（現GMO TECH）設立（東京都渋谷区宇田川町）
2008年3月	SEO(注1)対策「SEO AIRLINES」開始
2008年8月	事業拡大に伴い本社を渋谷区恵比寿に移転
2009年4月	GMOインターネット(株)（現GMOインターネットグループ(株)）との資本提携
2009年5月	GMO SEOテクノロジー株式会社へと社名変更 本社を渋谷区桜丘町に移転
2011年4月	「Google Map向け施策：MEO(注2)」開始
2011年6月	アフィリエイト広告配信システム「SmaADアドネットワーク(注3)」開始
2011年12月	GMO TECH（GMO テック）株式会社へと社名変更
2014年12月	東京証券取引所マザーズ市場に上場
2016年5月	宮崎オフィス開設
2017年5月	完全報酬型アフィリエイトサービス「GMO SmaAFFi」開始
2018年4月	福岡支社開設
2019年3月	データフィードの生成から加工・広告媒体とのフィード連携までスピード対応「Feed Dash! byGMO」開始
2019年9月	アグリゲート型求人広告の効果データを自動で統合しレポート化するBIツール「GMO jobbi」開始
2019年10月	世界最高水準のSEO内部分析ツール「DeepCrawl」（現「Lumar」）の国内独占販売開始
2020年7月	不動産テック事業を展開する新会社、GMO ReTech株式会社（以下「GMO ReTech」といいます。）を設立
2020年12月	GMO ReTech 不動産管理会社向けに「GMO賃貸DXオーナーアプリ」開始
2021年1月	GMO ReTech 不動産管理会社向けに「GMO賃貸DX入居者アプリ」開始
2021年3月	GMO ReTech 金沢支社開設
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所マザーズ市場からグロース市場に移行
2022年4月	GMO ReTech 不動産オーナー向けに「GMO賃貸DX オーナーアプリ」WEB版の提供を開始
2024年11月	アプリの課金について、外部Webサイトを通じた決済を可能にする「GMOアプリ外課金」開始
2024年12月	GMO ReTech 不動産管理会社向けに「GMO賃貸DXオーナーCRM」開始

2025年1月	韓国法人GMO-Z.com TECH KR, Inc.を設立。韓国国内で、アフィリエイト事業と決済サービス事業を展開。
2025年5月	GMO ReTech 「GMO賃貸DX」が「IT補助金2025」の対象ツールに認定
2025年9月	東京証券取引所グロース市場上場を廃止
2025年12月	LLMO特化型コンサルティングサービス「LLMO Dash! byGMO」を提供開始
2025年12月	GMO ReTech 不動産会社向け集客支援サービス「Google地図対策」を提供開始
2026年2月	株式会社トライハッチ（現GMOトライハッチ株式会社）の全株式を取得。ME0サービスの融合により、成長市場での競争力を一層強化。

(注1) SEO

SEOとは検索エンジン最適化 (Search Engine Optimization) の略で、サーチエンジンの検索結果ページの表示順の上位に自らのWebサイトが表示されるように工夫すること、またそのための技術やサービスを指します。

(注2) ME0

ME0とは (Map Engine Optimization) の略で、主としてGoogle社が提供するGoogle Mapにおいて上位表示を実現しアクセスを増加させること、またそのための技術やサービスを指します。

(注3) アドネットワーク

アドネットワークとは、インターネット広告のうち、広告媒体を多数集めて広告配信ネットワークを形成し、広告を配信するアプリインストール課金型の広告となります。

(注4) LLM0

LLM0とは大規模言語モデル最適化 (Large Language Model Optimization) の略で、ChatGPTのような大規模言語モデルに対して、自社のWebコンテンツが参照される可能性を高めるための最適化施策です。

GMO デザインワン連結企業集団

2005年9月	株式会社デザインワン・ジャパン（現GMOデザインワン）設立（東京都中央区日本橋）
2006年4月	本社を品川区南大井に移転
2007年4月	第三者割当増資を実施、資本金40百万円に増資
2007年6月	店舗情報口コミサイト「エキテン」の運営を開始
2007年9月	本社を大田区蒲田に移転
2010年6月	本社を港区芝に移転
2014年4月	本社を品川区五反田に移転
2015年4月	東京証券取引所マザーズ市場に上場
2016年8月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
2016年9月	求人情報提供サイト「エキテン求人」の運営を開始
2016年10月	土業情報提供サイト「エキテンプロ」の運営を開始
2017年10月	本社を新宿区西新宿に移転
2019年7月	ベトナムのNitro Tech Asia Inc Co. Ltd.（現GMO-Z.com TECH VN NTA Co.,Ltd.）の出資持分を取得し子会社化
2020年7月	業務改善クラウドサービス「ZEN0」の提供を開始
2021年10月	株式会社イー・ネットワークス（現GMOイーネットワークス株式会社）の株式を取得し子会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からスタンダード市場に移行
2024年9月	本社を新宿区新宿に移転
2025年9月	東京証券取引所スタンダード市場上場を廃止

3【事業の内容】

当社グループは、純粹持株会社としてグループ全体の経営管理を行う当社（GMO TECHホールディングス株式会社）及び当社連結子会社であるGMO TECH(株)、GMOデザインワン(株)、並びにGMO TECH(株)の連結子会社であるGMO ReTech(株)及びGMO-Z.com TECH KR, Inc.、GMOデザインワン(株)の連結子会社であるGMOイーネットワークス(株)及びGMO-Z.com TECH VN NTA Co.,Ltd.によって構成されており、GMOインターネットグループ株式会社の連結子会社として、集客支援事業、不動産テック事業を行っております。なお当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社の親会社であるGMOインターネットグループ株式会社は、「すべての人にインターネット」というコーポレートキャッチのもと、インターネットインフラ事業、インターネットセキュリティ事業、インターネット広告・メディア事業、インターネット金融事業、暗号資産事業を行っております。当社グループは主に「インターネット広告・メディア事業」に属しております。

当社グループは、世界の人々にとって欠かせないサービスを営業、開発、サポートなどのメンバーが一致団結し創造し続けるインターネットマーケティング企業として、事業を展開しております。

インターネット分野におきましては、トレンドの変化が非常に早く、それによりお客様のニーズが絶えず変化しておりますが、そのような環境下においても、技術力を背景とした自社商材の投入を行いながら、お客様の成果にコミットする事業展開を図っております。

当社グループの事業は、連結子会社GMO TECH(株)が行う創業事業であるSEOコンサルティングをはじめとするWebマーケティング、アドテクノロジーを駆使して総合的なインターネット集客支援サービス、及び連結子会社GMOデザインワン(株)が行うインターネットメディアサービス等の集客支援事業、並びに連結子会社GMO ReTech(株)が行う不動産テック事業により構成されております。

当社グループのセグメントは下記のとおりとなっております。

名称	セグメントの名称	主要サービス	概要
GMO TECH(株)	集客支援事業	SEM※サービス	MEOサービス Googleマップでの検索（ローカル検索）で店舗情報等を検索ユーザーが見つけやすくなる施策を行う、上位表示対策をするサービス SEOコンサルティング Yahoo!、Google検索の上位表示対策
		アフィリエイトサービス	GMO SmaAD スマートフォンアプリおよびWebサービスのプロモーションに特化したアフィリエイト（成果報酬型）広告 GMOアプリ外課金 アプリの課金について、外部サイトを通じた決済を可能にするサービス
GMOデザインワン(株)		インターネットメディアサービス	国内最大級のオールジャンル店舗情報口コミサイト「エキテン byGMO」を提供
GMO ReTech(株)	不動産テック事業	GMO賃貸DX	賃貸オーナー・入居者向けのアプリケーションプラットフォームや、不動産賃貸手続きにおける契約の電子化サービスなどの提供

※SEMとは、Search Engine Marketingの略で、SEOやリスティング広告を含む検索エンジン上のマーケティングのことを指します。

（事業の内容について）

(1) 集客支援事業

集客支援事業として、SEMサービス、アフィリエイトサービス及びインターネットメディアサービスを展開しています。

①MEOサービス

Googleマップでの検索（ローカル検索）で店舗情報等を検索ユーザーが見つけやすくなる施策を行う、上位表示対策をするサービスを提供しております。

②SEOコンサルティング

クライアントのホームページを検索エンジンの上位に表示するSEO事業は当社創業からの事業です。コンサルティング型・成果報酬型・月額固定型等の商品体系により展開しております。

③GMO SmaAD

スマートフォン向け成果報酬型広告サービスです。広告主様には集客と効果検証、媒体主様には収益化プラットフォームを提供しております。国内外の豊富なメディア・広告ネットワークと連携し、費用対効果の高い広告出稿・配信を行います。

④GMOアプリ外課金

アプリ事業者がアプリ内課金に依存せず、Webサイトを通じてデジタルコンテンツを販売できるサービスです。決済手数料を削減しアプリ収益を向上させるだけでなく、GMO SmaADと連携することでアプリユーザーの獲得も可能です。

⑤エキテン byGMO

国内最大級のオールジャンル店舗情報口コミサイトです。お店側は、自店の情報を掲載してアピールすることで、集客力をアップすることができます。お住いの場所や出先の場所で、その時必要なご自身のニーズにあったさまざまなジャンルのサービスを「探したい」ユーザーのニーズに応えること。一方で、もっと多くのお客様に、自店のことを知ってほしい、見つけてほしいといったお店の「集めたい」ニーズに応えること。エキテン byGMOはその両方を「つなぐ」ことで地域社会に根付いたビジネスを活性化いたします。

⑥その他集客支援広告

Google AdWords広告やYahoo!スポンサードサーチ広告に加え、Webサイトやモバイルアプリの広告掲載場所に対して多彩なフォーマットで広告表示するディスプレイ広告、また、近年利用者が急増しているソーシャル広告の運用代行を提供しております。また、集客メディアの開発や運営も行っております。

(2) 不動産テック事業

不動産テック事業として、賃貸オーナー・入居者向けのアプリケーションプラットフォームや、不動産賃貸手続きにおける契約の電子化サービスなどの事業を展開しています。

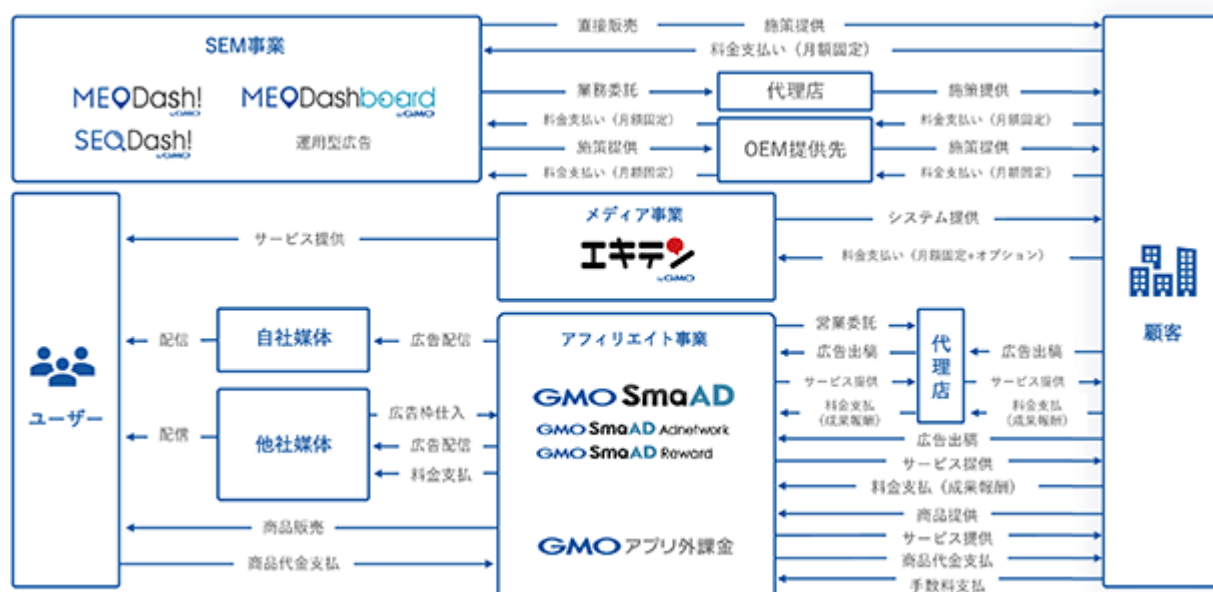
GMO賃貸DX

不動産管理会社と不動産オーナー間で発生するコミュニケーションをスマートフォンアプリ上で行える「GMO賃貸DXオーナーアプリ」および、不動産管理会社と入居者との間で発生する様々なコミュニケーションをアプリ上で行える「GMO賃貸DX入居者アプリ」を提供しております。また、不動産管理会社の売上向上を実現する「GMO賃貸DX オーナーCRM」を提供しております。

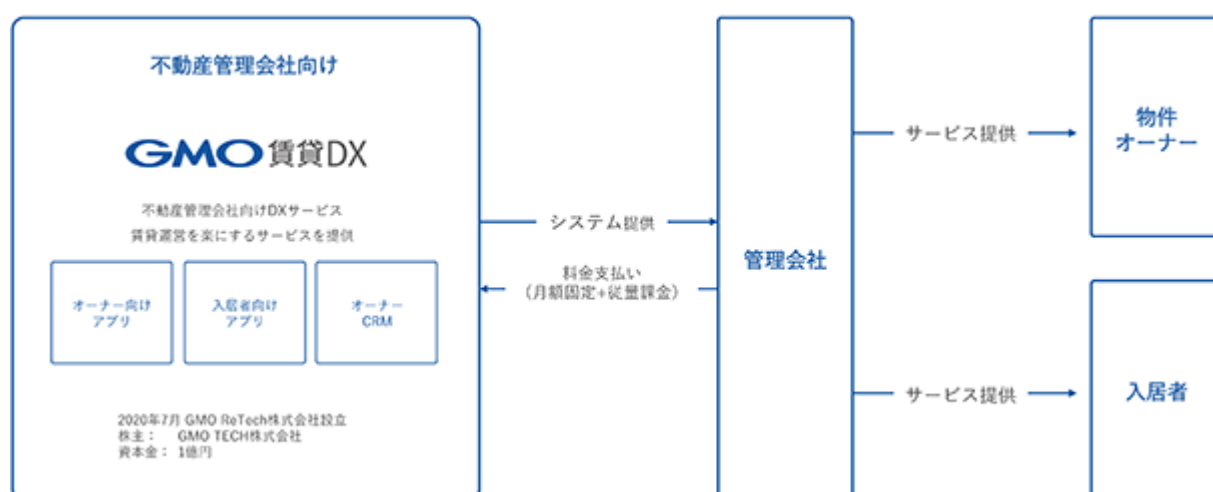
[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次の通りであります。

(1)集客支援事業



(2)不動産テック事業



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 又は被所 有割合 (%)	関係内容
(親会社) GMOインターネットグ ループ株式会社 (注) 1	東京都渋谷区	5,000	インターネット総合 事業	被所有 51.8	役員の兼任2名 SEOサービス等の提供
(連結子会社) GMO Tech株式会社 (注) 2、3	東京都渋谷区	100	インターネット集客 事業、Webマーケ ティングDX事業等	直接所有 100.0	役員の兼任4名 事業活動の管理等
GMOデザインワン株式 会社 (注) 2	東京都新宿区	100	インターネットメ ディア事業	直接所有 100.0	役員の兼任2名 事業活動の管理等
GMOReTech 株式会社 (注) 2、4	東京都渋谷区	100	不動産テック事業	間接所有 100.0	役員の兼任4名 事業活動の管理等
GMOイーネットワーク ス株式会社 (注) 2	岡山県岡山市	10	インターネットサー ビス事業	間接所有 100.0	役員の兼任1名 事業活動の管理等
GMO-Z.com TECH VN NTA Co., Ltd.	ベトナム ダナン市	200 (百万ベトナム ドン)	オフショア開発	間接所有 100.0	事業活動の管理等
GMO-Z.com TECH KR, Inc. (注) 2	韓国 ソウル市	100 (百万韓国 ウォン)	アフィリエイト事業	間接所有 100.0	役員の兼任1名 事業活動の管理等

(注) 1. 有価証券報告書を提出しております。

2. 特定子会社であります。

3. GMO TECH株式会社は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	5,994百万円
	(2)経常利益	531百万円
	(3)当期純利益	357百万円
	(4)純資産額	1,429百万円
	(5)総資産額	2,870百万円

4. 債務超過会社で債務超過の額は、2025年12月末時点で1,152百万円となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
集客支援事業	346
不動産テック事業	29
全社（共通）	39
合計	414

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
39	38.8	6.4	7,026

（注）平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度						補足説明
提出会社及び 連結子会社	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1)			
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
GMO TECHホール ディングス(株) (提出会社) (注3)	—	—	—	—	—	「男女の賃金差 異」において、 賃金制度におけ る性別による処 遇の差はありま せん。
GMO TECH(株) (連結子会社) (注3)	29.1	33.3	—	—	—	
GMOデザインワン (株) (連結子会社) (注3)	26.7	—	—	—	—	

- （注） 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものです。なお、管理職に占める女性従業員の割合は2025年12月31日現在の数値となっております。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、全部または一部の記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、GMOインターネットグループにおいてAIで未来を創るNo.1企業グループとしてWebマーケティングDXサービスを提供し、企業様の売上を最大化する会社であります。当社は、集客に関する高い知識や経験をもってより良い世の中を創造していく為、「日本の代表的なグローバルテックカンパニーになる」ことをビジョンとし、「AIやDXを活用しお客様の生産性や成長を向上する」ことを会社ミッションとしております。

(2) 会社の対処すべき課題

インターネット関連技術は、技術の進歩が著しく、競争の激しい分野であり、技術優位性をもって先見的・コスト優位性のあるサービスを継続的に作りだすことが重要であります。また、集客支援事業、不動産テック事業においては複数の競合会社が存在しており、他社との差別化が重要なポイントであることが経営課題と捉えております。

技術力においては、エンジニアの採用・育成や創造的な職場環境の整備を進めております。自社サービスの開発を優秀な「人財」において行うべく努めております。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは事業の継続的な拡大と企業価値の向上が重要と捉えております。当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための指標は、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益であります。

(4) 今後の事業展開に関して

集客支援事業においては、創業当初より「検索・集客分野」に経営資源を集中し人材を重点配置したことが功を奏し、高いスキルと能力を有しています。こうした知見はスマートフォン向け広告配信サービスである「GMO SmaAD」においても活かされ、自社商材の拡充を図ってまいりました。また、近年のスマートフォンの爆発的な普及による検索ユーザーの検索行動の変化と、Googleのアルゴリズム改変及びインターフェイスの変更に伴い、Googleマップ検索での上位表示をすることの重要性が増しております。当社MEO対策を行うサービスにおいては、施策管理ツールおよび施策コンサル等をご提供しております。

2020年7月に不動産テック事業を展開する目的で連結子会社GMO ReTech(株)を設立いたしました。不動産の分野における電子契約サービスの利用をはじめ、ITの利活用が進められようとしております。また、新型コロナウイルス感染症拡大を受け、VR技術を用いたオンライン内見サービスや、不動産や顧客情報をオンラインで管理・運用するサービスなど、不動産領域の業務にテクノロジーを掛け合わせた「不動産テック」に期待が寄せられており、今後もITの利活用は浸透していくと考えます。これまでのインターネット集客支援事業で培った技術力を「不動産賃貸領域」という新たな分野に投入してまいります。

また、2025年10月の経営統合により当社グループに加わったGMOデザインワン株式会社においては、店舗情報口コミサイト「エキテン byGMO」を中心としたインターネットメディア事業を展開しております。「エキテン byGMO」は国内最大級のオールジャンル店舗情報口コミサイトであり、コンテンツの見直し等を継続的に行ってサイト価値向上に取り組むとともに、店舗や中小企業の幅広いニーズに対応する低料金という差別化要因を活かしつつ、他メディアとの連携機能の強化など、利便性を高めながら収益機会の拡大を図ってまいります。加えて、「エキテン byGMO」で獲得した膨大なデータとノウハウを活かしながら、中小事業者の様々な課題を解決できる新たなサービスの提供に向け、グループ全体で取り組んでまいります。

(5) 経営体制および組織に関して

当社グループは、「日本の代表的なグローバルテックカンパニー」を目指すべき姿とし、「AIやDX（デジタルトランスフォーメーション）を活用し、お客様の生産性向上と成長を支援する」ことを使命としております。

このたび、持続的な企業価値の向上を実現するため、2026年度から2028年度までの3か年を対象とする「中期経営計画」を策定いたしました。本計画の着実な実行こそが、当社グループが優先的に対処すべき課題であると認識しており、以下の重点項目に取り組んでまいります。

①中期経営計画の目標達成

本計画の最終年度である2028年度において、売上高160億円、営業利益20億円の達成を目標として掲げておりま

す。また、事業成長に伴う社会的責任を果たし、投資家の皆様からの信頼をより高めるため、2029年度のプライム市場への市場区分変更を目標に定め、ガバナンス（企業統治）の強化と経営の透明性向上に努めてまいります。

②事業別の成長戦略と収益構造の改革

目標達成に向け、各事業の特性に応じた最適な戦略を推進いたします。

・既存ストック型事業の継続的成長

MEQ（地図検索最適化）事業及び不動産テック事業は、安定的な収益基盤となる「ストック型事業」と位置付けております。これまでに培った顧客基盤をさらに拡大するとともに、サービスの質の向上を図り、継続的な事業成長を維持してまいります。

・変革期にある事業の抜本的な収益改善

アフィリエイト事業：新規顧客の獲得強化及び既存顧客売上の改善を推進してまいります。また、AI技術の積極活用をして業務の自動化を進め、組織の最適化及び生産性の向上も推進してまいります。

インターネットメディア事業：有料店舗会員数の維持・回復を最優先課題とし、広告宣伝費の効率化やサービス単価の見直し、サイト利用者数の改善など、あらゆる施策を講じて業績の回復を図ります。

③経営統合による相乗効果の最大化

2社の経営統合を最大限に活かすため、次の施策を推進いたします。

・営業連携の強化と顧客基盤の活用

2社が有する膨大な顧客基盤とデータを統合・共有し、相互のサービスを組み合わせて併売することで、一顧客あたりの提供価値を高め、売上の最大化を図ります。

・管理部門の統合と経営基盤の整備

統合の大きな目的の一つである、総務・人事・法務・経理等の管理部門の集約と統合を速やかに進めます。重複する業務の整理やシステムの共通化を行うことで、組織運営の効率化を図るとともに、意思決定の迅速化と強固な経営体制を構築してまいります。

④開発体制の内製化によるコスト競争力の強化

これまで外部に委託していたシステム開発の一部を、ベトナムの拠点及び国内の開発拠点へと段階的に移管し、開発体制の内製化を確立いたします。これにより、開発スピードの向上と大幅なコスト削減を両立し、競争力のあるサービス提供体制を整えてまいります。

⑤戦略的な投資による非連続な成長（新しい仲間づくり）

中期経営計画の達成を加速させるため、強化した財務基盤を背景に、成長投資を積極的に行います。当社の事業と高い親和性を持ち、収益力向上に寄与する企業との新しい仲間づくりを推進し、既存事業の枠を超えた成長を目指してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において当社グループが判断したものであります。

(1)ガバナンス

当社グループは、サステナビリティに関する事項を含む重要な経営課題について、当社経営会議において検討し、必要に応じて取締役会に報告を行うこととしております。当社グループのガバナンスに関する詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」。

(2)戦略

当社グループにおける人材の多様性を含む人材の育成に関する基本方針及び社内環境整備に関する方針は、以下の通りであります。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

当社グループの人材育成方針は、当事者意識を持ち、視座の高い人材を育成することにあります。これにより、個々のキャリアの幅を広げ、社会にとって希少価値の高い人材を育てること、また会社として生産性の向上を達成することを目指しています。

これまでの取り組みとして、性別、国籍、役職に関わらず全ての従業員に平等な機会を提供することを心掛けて

います。具体的には、次世代リーダー研修の実施、女性管理職の登用促進、外国籍の採用人数の増加を積極的に行っております。また、AIで未来を創るNo.1企業として、AI教育の一環とし、AIに関する社内向けセミナーを充実させております。また、パパ育休の取得を積極的に推奨しており、従業員が働きやすい環境の整備に努めております。

当社グループは、これらの取り組みを通じて、人材の多様性と個々の成長をサポートし、組織全体の持続可能性を高めることを目指しています。

(3) リスク管理

当社グループは、サステナビリティに関するリスクを含め、当社グループを取り巻く業務や取引における潜在的なリスクを認識すべく、内部統制システムの基本方針を策定し、コンプライアンス規程やリスク管理規程等に基づき、コンプライアンスを遵守する為の体制を構築しております。当社グループは、リスク管理の全社推進とリスク管理に関する対応策を協議・承認する組織を経営会議とし、経営会議が、主要なリスク・機会の状況についてモニタリング・評価・分析を行い、社内各部門に対して適切な指示、監督等を行っております。

また、当社グループが認識する事業上等のリスクに関する詳細は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 指標及び目標

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率、及び労働者の男女の賃金の差異については、「第1 企業の概況 5 従業員の状況」をご参照下さい。当社は、ダイバーシティ&インクルージョン推進の一環として、性別にかかわらず活躍できる組織風土や女性が活躍しやすい環境づくりにも注力しており、次の指標及び目標を掲げております。

指標	目標	実績（当連結会計年度）
管理職に占める女性労働者の割合	2027年12月までに30.0%	30.2%
男性労働者の育児休業取得率	—	—
労働者の男女の賃金の差異	—	—

（注）男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異については、目標を設定していないため「—」で表示しております。

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性のある主な事項について記載しております。また、必ずしも重要なリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要と判断した事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。当社グループはこれらのリスクの可能性を考慮した上で、リスクの発生の回避や分散、または問題が発生した場合の対応について最大限努めて参ります。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、特段の記載のない限り、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業環境に関するリスク

① インターネット広告市場について

インターネット広告費市場は、利用者の増加、インターネット閲覧可能な端末の普及、企業等の活動におけるインターネットの利用増加により成長を続けて参りました。2025年度のインターネット広告媒体費は前年度から9.7%拡大し、3.2兆円を超える見込み（※1）であります。このような傾向は、今後も継続していくと考えております。

（※1）出所：電通グループ4社 2024年3月発表「2023年 日本の広告費 インターネット広告媒体費 詳細分析」

しかしながら、広告市場は景気の変動等による業況感の悪化や広告主の広告戦略の変化などによる影響を受け易い状況にあるため、インターネット広告を含む広告出稿全般が低減した場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 技術革新への対応について

当社グループが提供する事業領域の商材は、広告効果を向上させるために表示方法や販売手法などに関し様々な取り組みが常日頃から行われ、加えてAI（人工知能）など新しい技術も頻繁に導入されております。またスマートフォン関連サービスにおいては、技術革新のスピードや顧客ニーズの変化が早く、ブロックチェーンやIoT技術など新しいテクノロジーを採用した新サービスが常に生み出されております。当社グループにおいてもこれらの変化に素早く対応していく必要があります。

このため当社グループではエンジニアの採用・育成や創造的な職場環境の整備に加え、AIを含めた新しい技術、知見、ノウハウの取得に注力しております。

しかしながら、新しい広告手法や新技術の変化への対応が遅れた場合、または当社グループのサービスもしくは使用している技術等が陳腐化した場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 競合に関して

インターネット広告業界においては複数の競合会社が存在し、市場の拡大とともにプレイヤーが増加しております。更なるプレイヤーの増加や競争の激化、その対策のためのコスト負担等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

不動産テック事業においても競合会社の参入により競争の激化、その対策のためのコスト負担等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 法規制について

現在のところ当社グループの事業継続に著しく重要な影響を及ぼす法的規制はございませんが、インターネット関連分野においては「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」（2002年5月施行）や、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」（2000年2月施行）、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」（2008年6月成立）等の法的規制が存在しているほか、個人情報の取扱いなどについては、「個人情報の保護に関する法律」（2003年5月成立）等が存在しております。また、インターネット上のプライバシー保護の観点からクッキー（ウェブサイト閲覧者のコンピューターにインストールされ、ユーザーのウェブ閲覧履歴を監視するテキストファイル）に対する規制など、インターネット利用の普及に伴って法的規制の在り方等については検討が引き続き行われている状況にあります。このため、今後、インターネット関連分野において新たな法令等の制定や、既存法令等の改正等による規制強化等がなされた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業に関するリスク

① プラットフォームビジネスについて

当社グループは、PC・モバイル（スマートフォン）のプラットフォームにおける集客支援事業を運営しております。

アフィリエイト事業のスマートフォン向け広告配信「GMO SmaAD」については、Apple Inc.の運営するAppStore及びGoogle Inc.の運営するGoogle Playといったアプリストアにおける集客支援を実施しております。合わせて、SEOコンサルティングサービスは、Google・Yahoo!の検索プラットフォームへの集客支援対策を実施しております。

当社グループの事業モデルは、Apple Inc.及びGoogle Inc.の2社のプラットフォーム及びGoogle・Yahoo!の検索プラットフォームへの依存が大きいです。これらプラットフォーム運営事業者の事業戦略の転換並びに動向によっては、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 集客支援事業における有力な広告媒体の獲得について

当社グループは有力な広告媒体の確保に向けて、WEB全般及びアプリストア（AppStore/Google Play）へのマーケティングを徹底し、有力媒体との関係性を密にすることで有力媒体の確保に努めております。今後も引き続き新規媒体の獲得や既存媒体の関係強化に向けて注力して参ります。また、媒体の獲得については、国内の媒体のみではなく、海外の媒体の獲得にも努めております。

しかしながら、有力な媒体の確保がなされなかった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります

③ 不動産テック事業について

当社グループの新規参入事業である不動産テック事業においては、不動産取引においての様々な法律が関わってまいります。社会情勢の変化に応じてこれらの法制度の改正、強化、解釈の変更などが想定されます。当社グループは、諸法令に対し、遵法を旨として経営にあたっておりますが、その対応により新たな負担の発生や事業展開の変更を求められることも予測され、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

④ 当社グループ営業活動による代理店について

当社グループは、集客支援事業において、自社営業によりクライアントを獲得しておりますが、一部クライアントにおいては代理店も活用しております。現在、自社営業スタッフを新規採用し研修を実施する等、営業力のさらなる強化に努めておりますが、代理店を通じた販売が拡大する場合、代理店への手数料変更や代理店の事業戦略の転換等による利益率の低下などにより、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ システム上のトラブル・サーバクラッキングについて

当社グループの事業は携帯電話やPC、コンピュータ・システムを結ぶ通信ネットワークに依存しており、自然災害や事故、アクセスの増加等の一時的な過負荷等によって通信ネットワークが切断された場合には、正常なサービス提供等に支障が生じ又はシステムが停止する可能性があります。

また当社グループのシステムは、適切なセキュリティ手段を講じて外部からの不正アクセスを回避するよう努めておりますが、データセンターへの電力供給の停止等の予測不可能な様々な要因によってシステムがダウンした場合や、ウイルスやクラッカーの侵入等によりシステム障害が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 事業への投資について

当社グループは常に変化するインターネットビジネスにおいて新たな事業領域にスピード感をもって参入することにより事業成長を続けております。しかしながらこのような事業展開を実現するためには、その事業固有のリスク要因が加わることであり、本項に記載されていないリスク要因でも当社グループのリスク要因となる可能性があります。加えて新規事業への参入のため、新たな人材の採用、システムの購入や開発、営業体制の強化など追加的な投資が必要とされ、新規事業が安定的な収益を生み出すには長期的な時間が必要とされることがあります。

また、新規に参入した事業の市場の拡大スピードや成長規模によっては、当社グループが想定していた成果を挙げることができないことがあり、事業の停止、撤退等を余儀なくされ、当該事業用資産の処分損や減損の発生等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 組織体制・人的リスクについて

① 特定人物への依存について

当社グループの事業の推進者は代表取締役社長CEOである鈴木明人であります。同氏は当社グループの創業者であり、経営方針や戦略の決定をはじめ、開発、営業、財務の各方面において重要な役割を果たしております。

当社グループは取締役会や経営会議等において役員及び社員への情報共有や事業部制による権限委譲を進めるなど組織の強化を図り同氏に過度に依存しない体制の構築を進めている段階であり、縮小傾向にあるとはいうものの、同氏の属人的な能力に依存している面があります。何らかの理由により同氏が当社グループの経営執行を継続することが困難になった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 内部管理体制の充実について

当社グループは、今後の事業展開に応じて、採用・人材育成により業務執行体制の強化・充実を図っていく方針ではありますが、これらの施策が計画通りに進まなかった場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また当社グループは、今後の事業拡大に対応するためには内部管理体制について一層の充実を図る必要があると認識しておりますが、事業規模に適した内部管理体制の構築が計画通りに進まなかった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 有能な人材の確保・育成について

当社グループは今後の事業展開や企業規模の拡大に伴い、幅広く優秀な人材を採用し続けると同時に、社員のスキル向上を図った教育体制を構築することが、今後の事業成長の重要な要素であると認識しております。質の高いサービスの安定稼働や競争力の向上に当たっては、開発部門を中心に極めて高度な技術力・企画力を有する人材が必要であると考えており、一定以上の水準を満たす優秀な人材を継続的に採用するとともに、成長可能性が高いと判断できる人材の採用及び既存の人材の更なる育成・維持の必要性を強く認識しております。しかしながら、当社グループの採用基準を満たす優秀な人材の確保や人材育成が計画通りに進まなかった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他のリスクについて

① 親会社グループとの関係について

ア GMOインターネットグループにおける位置付け

当社グループは、親会社であるGMOインターネットグループ株式会社を中心とした企業集団（以下、GMOインターネットグループ）に属しております。同社は当社グループ株式の51.8%（2025年12月31日時点）を保有する筆頭株主であり、「すべての人にインターネット」というコーポレートキャッチのもと、インターネットインフラ事業、インターネットセキュリティ事業、インターネット広告・メディア事業、インターネット金融事業、暗号資産事業を行っております。

当社グループは、GMOインターネットグループのインターネット広告・メディア事業におけるインターネット広告事業に属しております。

当社グループは、スマートフォン向けアドネットワークサービス及びSEMメディア開発の技術的中核を担っており、当社独自ブランドでSEOサービスを販売する他、GMOインターネットグループで行うSEOサービスの一部についてもOEMによる当社からのサービスの提供を行っております。よって、GMOインターネットグループの当社グループに対する基本方針等に変更が生じた場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

イ GMOインターネットグループとの取引について

当社グループは、GMOインターネットグループ連結企業集団各社との取引については、取引条件の経済合理性を保つために定期的に見直しを行っており、今後発生する取引等につきましても、市場原理に基づいて取引の是非を判断してまいります。しかしながら、GMOインターネットグループ連結企業集団各社に対する取引方針や条件等に大きな変更が生じた場合や、取引が困難となった際の代替事業者の確保に時間を要した場合等には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

ウ GMOインターネットグループとの役員の兼務関係について

2025年12月31日現在における当社グループの役員9名のうち、GMOインターネットグループ(株)または兄弟会社

の役員を兼ねる者は2名であり、その者の氏名、当社グループ及び親会社（または兄弟会社）における役職、兼任の理由は以下の通りです。

氏名	当社における役職	親会社または兄弟会社における役職		兼任の理由
熊谷 正寿	取締役会長 (非常勤)	GMOインターネットグループ(株)	代表取締役グループ代表 会長兼社長執行役員・CEO	当社事業に関する助言 を得ることを目的とした ものであります。
		GMOペイメントゲートウェイ(株)	取締役会長（非常勤）	
		GMOグローバルサイン・ホールディングス(株)	取締役会長（非常勤）	
		GMOインターネット(株)	取締役会長（非常勤）	
		GMOベパボ(株)	取締役会長（非常勤）	
		GMOプロダクトプラットフォーム(株)	取締役会長（非常勤）	
		GMOメディア(株)	取締役会長（非常勤）	
		GMO TECHホールディングス(株)	取締役会長（非常勤）	
安田 昌史	取締役 (非常勤)	GMOインターネットグループ(株)	取締役グループ副社長 執行役員・CFOグループ 代表補佐グループ管理 部門統括	当社事業に関する助言 を得ることを目的とした ものであります。
		GMOペイメントゲートウェイ(株)	取締役（非常勤）	
		GMOグローバルサイン・ホールディングス(株)	取締役（非常勤）	
		GMOインターネット(株)	取締役（非常勤）	
		GMOプロダクトプラットフォーム(株)	取締役（非常勤）	
		GMOフィナンシャルホールディングス(株)	取締役（非常勤）	
		GMOメディア(株)	取締役（非常勤）	
		GMOあおぞらネット銀行(株)	社外取締役	
		GMO TECHホールディングス(株)	取締役（非常勤）	

エ 親会社からの独立性の確保について

当社グループが事業活動を行う上で、「重要な決議事項」に限り親会社であるGMOインターネットグループ(株)に事前通知することとなっておりますが、当社グループは各事業における営業活動等、すべての業務を独自に意思決定し事業展開しております。またGMOインターネットグループ(株)からの役員の兼務状況は当社独自の経営判断を妨げるものではなく、経営の独立性は確保されていると認識しております。

② 訴訟リスクについて

当社グループは2025年12月31日時点で第三者からの訴訟を提起される事案はございません。しかしながら、当社グループが事業展開を図る上で、クライアント等による違法行為やトラブルに巻き込まれた場合、もしくはシステム障害等によってクライアント等に損害を与えた場合等、当社グループに対して訴訟その他の請求を提起される可能性があります。

また、インターネットビジネス自体の歴史が浅く、新たに発生した又は今まで顕在化しなかったビジネスリスクによって、現在想定されない訴訟等が提起される可能性もあります。

一方、当社グループが第三者に何らかの権利を侵害され、又は損害を被った場合に、第三者の権利侵害から当社が保護されない可能性や、訴訟等による当社グループの権利保護のために多大な費用を要する可能性もあります。係る場合には、その訴訟等の内容又は請求額によっては、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 知的財産権等に関する侵害について

当社グループは管理部・法務にて、当社グループが他社の知的財産権等を侵害していないかの確認を実施しております。当社グループが事業活動を行うプロセスにおいて使用しているソフトウェア及びシステムは第三者の知的財産権等を侵害するものではないと認識しております。しかしながら不測の事態、あるいは何らかの不備により第三者の知的財産権等を侵害してしまう可能性、ないし当社グループが使用する技術について侵害を主張され、防御又は紛争の解決のための費用又は損失が発生する可能性があります。また、将来当社グループによる特

定のサービスの提供もしくは特定の技術の利用に制限が課せられ、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 自然災害等について

当社グループでは、自然災害、事故等に備え、定期的バックアップ、サーバ稼働状況の常時監視等によりトラブルの防止又は回避に努めておりますが、当社グループの本店所在地である東京都における大地震や入居しているテナントビルにおいて火災等の自然事故が発生した場合、当社グループ設備の損壊や電力供給の制限等の事業継続に支障をきたす事象が発生し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（１）経営成績等の状況の概要

文中の将来に関する事項は当連結会計年度末日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況

当社は、2025年10月1日に共同株式移転の方法により、GMO TECH株式会社（以下「GMO TECH」という。）及び株式会社デザインワン・ジャパン（現GMOデザインワン株式会社。以下「GMOデザインワン」という。）の完全親会社として設立されました。新たに発足したGMO TECHホールディングス連結企業集団は、グループシナジーを最大化させ、集客支援事業及び不動産テック事業において圧倒的No.1を実現し、持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

当連結会計年度（2025年1月1日から2025年12月31日）におけるわが国経済は、コロナ禍からの脱却が進み、個人消費の回復やインバウンド需要の拡大が進む中、拡大基調で進みつつあります。

当社の事業領域である国内インターネット広告市場についても拡大傾向にあり、2025年度にはインターネット広告媒体費は前年度から9.7%拡大し、3.2兆円を超える見込み（※１）であります。人々の生活の中で、インターネットの利用は引き続き拡大しており、インターネット広告業界も引き続き堅調に推移しました。

（※１）出所：電通グループ４社 2025年３月発表「2024年 日本の広告費 インターネット広告媒体費 詳細分析」

このような環境の下、当連結会計年度において、当社グループの集客支援事業は、顧客基盤を拡大し、売上高を増加させております。不動産テック事業についても、顧客数を着実に増加させることに加え、ストック売上を拡大させております。

以上の結果、当連結会計年度における業績は、売上高6,923百万円、営業利益519百万円、経常利益479百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、GMO TECH及びGMOデザインワンの経営統合による負ののれん発生益等を計上したため1,539百万円となりました。

当社は設立に際し、企業結合における会計上の取得企業をGMO TECHとしたため、当連結会計年度の連結経営成績は、GMO TECHの2025年１月１日から12月31日までの連結経営成績を基礎に、GMOデザインワンの2025年９月１日から12月31日までの連結経営成績を連結したものととなります。なお当連結会計年度は当社の設立後最初のものとなるため、前連結会計年度との実績比較は行っておりません。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

①集客支援事業

集客支援事業には、検索エンジン関連サービス、運用型広告・アフィリエイト広告サービス及びインターネットメディアサービス（※２）等を含んでおります。検索エンジン関連サービスにおいては、注力サービスとしておりますME0サービス（※３）について、新規案件を積上げ、業績は安定して伸長しております。アフィリエイト広告サービスにおいては、海外営業人員の体制整備及び海外顧客の獲得を重点的に推進するとともに、既存顧客に対する運用改善に取り組んでおります。これらの施策により、同サービスの業績は緩やかな回復基調にあります。また経営統合にともない、2025年９月１日以降、GMOデザインワンが運営するインターネットメディアサービス等もサービスラインナップに加わり、集客支援事業の顧客基盤及び事業領域の拡大を図っております。これらの結果、当連結会計年度におけるセグメント売上高は6,467百万円、セグメント利益は661百万円となりました。

（※２）インターネットメディアサービスは、GMOデザインワンが運営する国内最大級のオールジャンル店舗情報口コミサイト「エキテン byGMO」を主軸とする、店舗集客支援サービスです。

（※３）ME0とは（Map Engine Optimization）の略で、主としてGoogle社が提供するGoogle Mapにおいて上位表示を実現しアクセスを増加させること、またそのための技術やサービスを指します。

②不動産テック事業

不動産テック事業には、連結子会社であるGMO ReTech株式会社で提供しております賃貸DXサービスが含まれております。賃貸運営を楽にする、をミッションとし、賃貸運営に関わる方々をもっと自由にするために、サービス開発、改善に取り組んでまいりました。当連結会計年度におけるセグメント売上高は456百万円、セグメント損失は57百万円となりました。

当連結会計年度末における資産、負債及び純資産の状況は以下のとおりであります。

（資産）

当連結会計年度末における資産合計は、5,725百万円となりました。主な内訳は、現金及び預金2,765百万円、受取

手形、売掛金及び契約資産1,216百万円、有価証券400百万円等の流動資産が4,585百万円、有形固定資産33百万円、ソフトウェア318百万円等の無形固定資産400百万円、投資有価証券510百万円等の投資その他の資産705百万円の固定資産が1,139百万円であります。

(負債)
当連結会計年度末における負債合計は1,725百万円となりました。主な内訳は、買掛金468百万円、未払金502百万円、契約負債343百万円等の流動負債が1,592百万円、固定負債が133百万円であります。

(純資産)
当連結会計年度における純資産合計は3,999百万円となりました。主な内訳は、資本剰余金2,057百万円、利益剰余金2,050百万円等であります。

(2) キャッシュ・フローの状況
当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、2,965百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)
当連結会計年度において営業活動の結果増加した資金は266百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が1,621百万円であったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)
連結会計年度において投資活動の結果減少した資金は243百万円となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出214百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)
当連結会計年度において財務活動の結果減少した資金は419百万円となりました。これは主に、配当金の支払額341百万円によるものであります。

(生産、受注及び販売の状況)
(1) 生産実績
当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注実績
当社グループは受注から販売までの期間が短いため、当該記載を省略しております。

(3) 販売実績
当連結会計年度の販売実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	前年同期比 (%)
集客支援事業（百万円）	6,467	—
不動産テック事業（百万円）	456	—
調整額（百万円）（注）1	0	—
合計（百万円）	6,923	—

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該割合が10%未満であるため記載を省略しております。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりまして、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者はこれらの見積りに対して、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合がございます。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

財政状態の分析とそれらの要因については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」をご覧ください。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

財政状態の分析とそれらの要因については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」をご覧ください。

(4) キャッシュ・フローの分析

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) キャッシュ・フローの状況」をご覧ください。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境、事業、組織体制等、様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があるとして認識しております。

そのため常に市場動向に留意しつつ、内部管理体制を強化し、優秀な人材を確保し、市場のニーズに合ったサービスを展開していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応を行って参ります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、自社において開発力を有し、「自社開発の自社製品を提供する会社」として、テクノロジーを駆使し、集客支援事業においては「GMO SmaAD」「MEO Dash! byGMO」「エキテン byGMO」、不動産テック事業では「GMO賃貸DX」といった自社開発商品及びサービスを提供しております。今後も異なる特性の事業を複数組み合わせながら、全体として持続的かつ安定的な事業基盤の実現を目指して参ります。

5 【重要な契約等】

当社は、当社のグループ会社であるGMO TECH株式会社を通じて、株式会社トライハッチの株式を取得することに關する株式譲渡契約を締結し、同社の全株式取得して完全子会社化（孫会社化）いたしました。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」をご参照ください。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は200百万円であり、主たる設備投資について示すと、次のとおりであります。

集客支援事業関連

当連結会計年度の主な設備投資は、集客支援事業にかかるソフトウェアの開発を行い、総額200百万円の投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物附属 設備	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	ソフトウェア 仮勘定	合計	
本社 (東京都渋谷区)	全社（共通）	業務用PC	－	0	－	－	0	39

(注) 本社の建物は賃借中のものであり、当連結会計年度において当社グループが負担した年間賃借料は109百万円であります。

(2) 国内子会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物附属 設備	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	ソフトウェア 仮勘定	その他	合計	
GMO TECH(株) (東京都渋谷区)	集客支援 事業	本社事務所、 ソフトウェア	26	2	318	78	0	426	185

3【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2)重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,650,945
A種種類株式	55
計	1,651,000

（注）2026年3月16日開催の定時株主総会において定款の一部を変更したことにより、A種類株式の発行可能株式総数に関する規程が削除され、普通株式の発行可能株式総数は1,630,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年3月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,625,626	1,625,626	東京証券取引所 (グロース市場)	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、共同持株会社における標準となる株式です。 普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株です。
計	1,625,626	1,625,626	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済 株式総数 増減数（株）	発行済 株式総数 残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額(百万円)	資本準備金 残高(百万円)
2025年10月1日 (注) 1	1,328,706	1,328,706	100	100	—	—
2025年10月20日 (注) 2	296,975	1,625,681	—	100	—	—
2025年12月15日 (注) 3	△55	1,625,626	—	100	—	—

（注）1. GMO TECH株式会社と株式会社デザインワン・ジャパン（現GMOデザインワン株式会社）の両社が共同株式移転の方法により当社を設立したことに伴う新株の発行であります。

（注）2. A種種類株式55株の普通株式への転換権の行使による普通株式の増加であります。

（注）3. 取締役会決議によりA種種類株式の全株55株を消却したことによるA種種類株式の減少であります。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

2025年12月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	1	17	21	10	9	1,091	1,149	－
所有株式数 （単元）	－	2	374	9,043	99	11	6,433	15,962	29,426
所有株式数の割合 （％）	－	0.01	2.34	56.65	0.62	0.07	40.30	100.00	－

(注) 自己株式46,885株は、「その他の法人」に457単元、「個人その他」に10単元、「単元未満株式の状況」に185株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

所有株式数別

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
GMOインターネットグループ 株式会社	東京都渋谷区桜丘町26番1号	816,980	51.75
鈴木 明人	東京都大田区	193,560	12.26
高畠 靖雄	東京都千代田区	60,600	3.84
株式会社ティーエーケー	東京都千代田区六番町3番地1	35,910	2.27
九鬼 伸哉	愛知県名古屋市中区	23,600	1.49
PC投資事業有限責任組合	東京都港区六本木1丁目6-1	21,475	1.36
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	20,900	1.32
三田村 徹彦	東京都中野区	15,900	1.01
松尾 志郎	愛知県豊田市	14,000	0.89
GMO TECH従業員持株会	東京都渋谷区桜丘町26番1号	12,410	0.79
計	—	1,215,335	76.98

(注) 上記のほか当社所有の自己株式46,885株があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	A種種類株式 —	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 46,700	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,549,500	15,495	—
単元未満株式（注）	普通株式 29,426	—	—
発行済株式総数	1,625,626	—	—
総株主の議決権	—	15,495	—

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式18株及び株式移転により子会社に割り当てられた当社株式167株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の合計 （株）	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合（％）
（自己保有株式） GMO TECHホール ディングス株式会 社	東京都渋谷区 桜丘町26番1号	1,018	—	1,018	0.06
GMO TECH株式会社	東京都渋谷区 桜丘町26番1号	39,474	—	39,474	2.43
GMOデザインワン株 式会社	東京都新宿区 新宿2-16-6	6,393	—	6,393	0.39
計	—	46,885	—	46,885	2.88

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号及び会社法第155条第9号による普通株式の取得
会社法第155条第4号に該当するA種種類株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式の種類	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
取締役会（2025年10月20日）での決議状況 (取得期間2025年10月20日)	普通株式	706	3
当事業年度前における取得自己株式	—	—	—
当事業年度における取得自己株式	普通株式	706	3
残存決議株式の総数および価額の総額	—	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	—	—	—
当期間における取得自己株式	—	—	—
提出日現在の未行使割合（％）	—	—	—

(注) 2025年10月1日付の株式移転による経営統合により生じた1株に満たない端数の処理につき、会社法第234条第4項及び第5項の規定に基づく、自己株式の買い取りを行ったものです。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式の種類	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	普通株式	312	1
	A種種類株式	55	—
当期間における取得自己株式	—	—	—

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式の内訳は、単元未満株式の買取請求312株によるものであります。
2. 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	株式の種類	当事業年度		当期間	
		株式数（株）	処分価額の総額 (百万円)	株式数（株）	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	A種種類株式	55	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—	—
その他（ストックオプション行使にかかる自己株式の処分）	—	—	—	—	—
保有自己株式数	普通株式	1,018	—	—	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、持続的な成長と安定した株主還元の両立を経営の重要課題と位置づけております。近年の当社事業基盤の拡大によって今後も利益成長を見込んでいることをふまえ、投資家にとってより魅力的な投資対象となるよう、配当性向65%以上を基準として配当を行うことを基本方針としております。

また当社は、2025年12月期の連結決算において、臨時的でキャッシュを伴わない「負ののれん発生益」を特別利益に1,141百万円計上しました。配当計算上は、この「負ののれん発生益」は、発生期の2025年12月期から2029年12月期まで5年均等で按分し、1期当たり228百万円を各期の当期純利益（「負ののれん発生益」を除く）に上乗せをし、配当性向65%以上を基準として配当を行います。

2025年12月期の配当につきましては、上記の方針により、1株当たり配当金は246円60銭としております。

2026年12月期の配当につきましては、「1. 経営成績等の概況（4）今後の見通し」に記載した業績予想に基づき、前期に引き続き、2025年12月期に計上した「負ののれん発生益」1,141百万円の5年均等償却額の1期分228百万円を当期純利益に上乗せをして、配当性向65%以上を基準として配当を行い、1株当たり配当金は年間合計で276円50銭と予想しております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2026年2月12日 取締役会決議	普通株式	400	246.60

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業価値の継続的な向上のために、経営における健全性と透明性を高めつつ、機動的な経営意思決定と適正な運営を行うことを最重要課題として認識しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1. 企業統治の体制の概要

当社は、実効性のあるガバナンス体制の構築を目的として、監査等委員会設置会社を採用しております。

監査等委員会設置会社の採用により、構成員の過半数を独立社外取締役とする監査等委員会を設置し、取締役会の経営監督機能をこれまで以上に向上させ、重要な会議への出席や業務、財産状況の調査などを通じて業務執行取締役の職務遂行の監査を実施することで、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図って参ります。

当社の企業統治の体制は、提出日現在において以下のとおりです。

(1) 取締役会

取締役会は、代表取締役社長CEO 鈴木明人、取締役会長 熊谷正寿、取締役副社長 大澤健人、専務取締役 鈴木亮一、取締役 田中誠、取締役 沖殿潤、取締役 安田昌史、監査等委員である取締役 三田村徹彦、監査等委員である社外取締役 穴田功、監査等委員である社外取締役 高木友博の取締役10名で構成されており、代表取締役社長CEO 鈴木明人が議長を務めています。原則として定例取締役会を毎月1回、また、必要に応じて臨時取締役会を随時開催しております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、取締役会規程及び決裁規程に基づき重要な業務執行に係る意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行の状況を監督しています。

(2) 監査等委員会

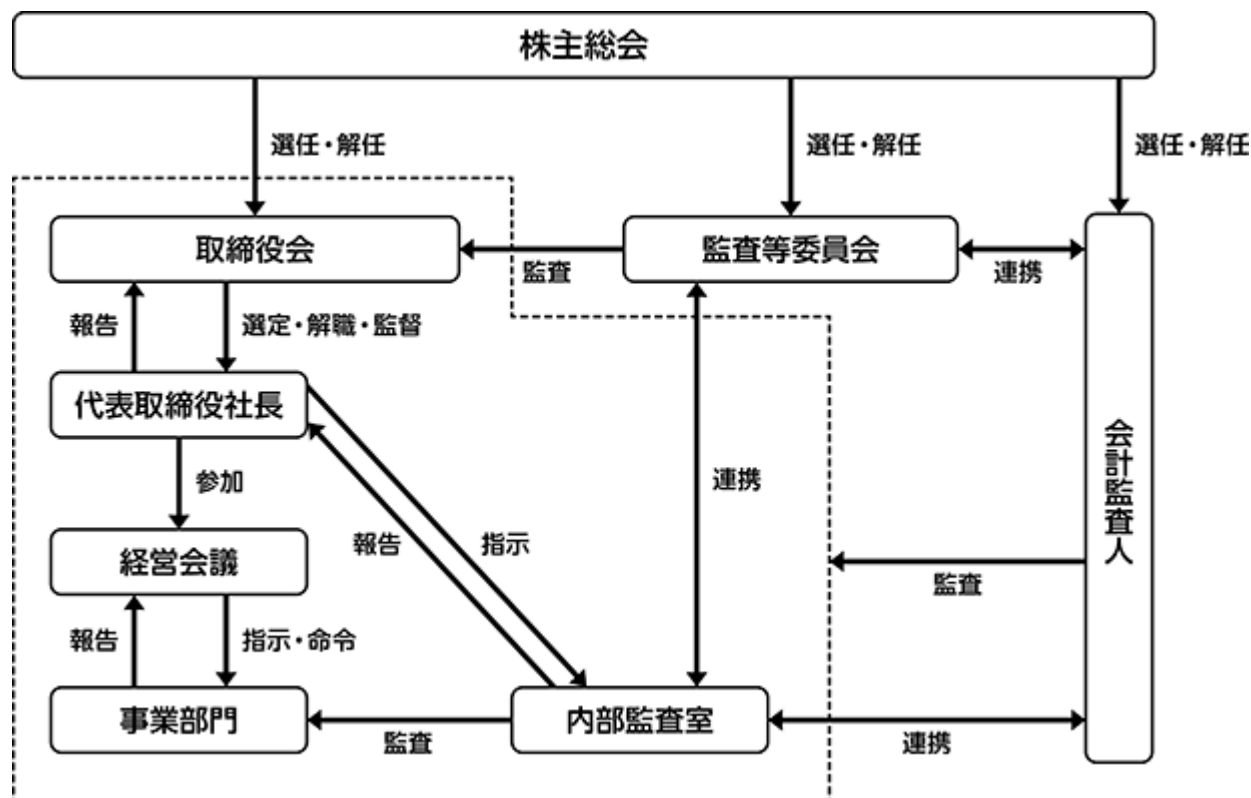
監査等委員会は、監査等委員である取締役 三田村徹彦、監査等委員である社外取締役 穴田功、監査等委員である社外取締役 高木友博の取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されており、取締役 三田村徹彦が監査等委員長を務めています。原則として、月1回の定例監査等委員会のほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しています。監査等委員会は、内部監査室及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うほか、定期的に三者によるミーティングを行う等連携を密にし、監査機能の向上を図っています。

(3) 経営会議

経営会議は、代表取締役社長CEO 鈴木明人、取締役副社長 大澤健人、専務取締役 鈴木亮一、取締役 田中誠、取締役 沖殿潤、監査等委員である取締役 三田村徹彦、及び常勤取締役及び社長の指名する従業員によって構成されており、代表取締役社長CEO 鈴木明人が議長を務めています。原則として経営会議を毎週1回、また、必要に応じて臨時経営会議を随時開催しており、経営に関する事項及び事業運営に係る事項について協議及び審議するとともに、全社的な調整や対策ができる体制を整備しております。

(4) 内部監査室

内部監査室は従業員1名（専任）及び外部専門家1名（業務委託）が従事しており、業務遂行状況の適法性、リスク管理への対応等を含む業務の妥当性等について、毎年テーマを決めて取り組んでいます。



2. 当該企業統治の体制を採用する理由

現在の経営規模等を勘案し、現行の体制が最も効果的・効率的な企業統治を行うことができると判断し、現体制を採用しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

i. 内部統制システム

当社は、業務の適正性を確保するための体制として、「内部統制システム構築の基本方針」を定めており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は、以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役会は、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「コンプライアンス規程」を定め、コンプライアンス体制の整備に努める。
- (2) コンプライアンス意識の浸透、向上を図るため使用人に対するコンプライアンス教育を定期的実施する。
- (3) 内部監査室により、コンプライアンス体制の有効性について監査を行うとともに、コンプライアンス体制の状況は代表取締役社長に報告する。
- (4) 各取締役は、取締役又は使用人の職務の執行が法令・定款に適合していない事実を発見した場合、取締役会に報告する。監査等委員は、取締役の職務の執行について監査を行う。

2. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務執行に係る情報は、法令、定款及び「文書管理規程」等の社内規程、方針に従い、文書（紙または電磁的媒体）に記録して適切に保管及び管理する体制を整える。また、取締役はこれらの文書を閲覧することができるものとする。
- (2) 情報セキュリティについては、「情報セキュリティ管理規程」に基づき、その継続的な改善を図るものとする。

3. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- (1) 経営全般に関わるリスク管理を行うために、「リスク管理規程・コンプライアンス規程」を定め、内部監査室により、それぞれ規程の整備、運用状況の確認を行うとともに、全社員（取締役、使用人、契約社員等も含む。）に対する研修等を定期的実施する。
- (2) 取締役及び主要な使用人で構成する経営会議により、コンプライアンス、リスクマネジメント、情報セキュリティについて検討することにより、迅速な危機管理体制を構築できるよう努めるものとする。

4. 取締役及び使用人の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 原則毎週1回の経営会議、毎月1回の定時取締役会、または臨時取締役会を必要に応じ随時開催し、情報の共有及び意思の疎通を図り、業務執行に係わる重要な意思決定を機動的に行うとともに、取締役の業務執行状況の監督を行うものとする。
- (2) 職務執行に関する権限及び責任については、「取締役会規程」、「組織規程」、「職務権限規程」等の社内規程で定め、随時見直しを行うものとする。

5. 当社及びその親会社並びに親会社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びその親会社並びに親会社の子会社との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、内部監査室は、定期的に内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び監査等委員に報告することにより、業務全般に関する適正性を確保する。

6. 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査等委員と協議のうえ、合理的な範囲で管理部スタッフがその任にあたるものとする。

7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号の使用人が監査等委員より指示された業務の実施に関しては、取締役からの指示、命令を受けないものとする。

8. 取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制

- (1) 取締役及び使用人は、会社に対し著しい損害を及ぼす恐れのある事実が発生する可能性が生じた場合もしくは発生した場合、または法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性が生じた場合もしくは発生した場合は、その事実を監査等委員に報告しなければならないこととする。
- (2) 代表取締役社長その他取締役は、定期・不定期を問わず、当社におけるコンプライアンス及びリスク管理への取組状況その他経営上の課題についての情報交換を行い、取締役間での意思疎通を図るものとする。

9. その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員は、取締役会のほか経営会議等の会議にも出席し、重要事項の報告を受けることができる。
- (2) 監査等委員は、各種議事録、決裁書（紙または電磁的媒体）等により取締役等の意思決定及び業務執行の記録を自由に閲覧することができる。
- (3) 監査等委員は、内部監査室と連携及び協力するとともに、代表取締役社長との意見交換の場を定期的に設ける。

10. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、金融商品取引法その他関連法令に従い、当社の財務報告に係る内部統制システムの整備・構築を行い、その仕組みが有効かつ適切に機能することを定期的・継続的に評価し、金融商品取引法及び関係法令等との適合性を確保するものとする。

11. 反社会的勢力排除に向けた体制

- (1) 当社は、反社会的勢力に対する毅然とした対応を取ること、反社会的勢力との一切の関係を拒絶することを「反社会的勢力対策規程」に定め、すべての取締役並びに使用人に周知徹底する。
- (2) 反社会的勢力による不当要求、組織暴力及び犯罪行為に対しては、警察等の外部専門機関と連携し、解決を図る体制を整備する。

ii. リスク管理体制

当社では、リスク管理の全社的推進とリスク管理に関する対応策を協議する組織を経営会議とし、対応策の実施の必要性判断を行っております。

経営会議は毎週1回以上定例で開催し、事業環境の変化等による新たなリスクの可能性が生じた場合やリスク発生の兆候を把握した場合には随時開催をしております。経営会議の議場において、各事業部より事故報告書等の報告を義務付けており、リスクを積極的に予見することにより、会社に及ぼす影響を最小限に抑えるために体制の整備を進めております。

iii. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内（うち監査等委員である取締役は3名以内）とする旨を定款で定めております。

iv. 取締役の選任決議要件

当社は取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上の議決権を有する株主が出席し、その議決権の過半数によって選任する旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないとする旨を定款で定めております。

v. 社外取締役の責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役穴田功及び高木友博との間に同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令の定める額を限度としております。なお、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

vi. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。また、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないよう被保険者が違法に利益もしくは便宜を得たこと、犯罪行為、詐欺行為、又は法令等に違反することを認識しながら行った行為を補償対象外としております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び当社子会社の取締役及び管理職従業員を被保険者として特約保険料相当額等を除き、その保険料を当社が負担しております。

vii. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上の議決権を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

viii. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、迅速かつ機動的な配当政策の立案並びに実行を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

ix. 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

x. 取締役の責任の免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）が、期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款で定めております。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
鈴木 明人	5回	5回
熊谷 正寿	5回	5回
高畠 靖雄	5回	5回
田中 誠	5回	5回
沖殿 潤	5回	5回
安田 昌史	5回	5回
三田村 徹彦	5回	5回
穴田 功	5回	5回
高木 友博	5回	5回

注．高畠靖雄氏は、2026年3月16日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しております。

取締役会における具体的な検討内容として、株主総会の招集・提出する議案の決定、連結計算書類等の承認、重要な人事、その他経営に関する重要な事項等です。

(2)【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 CEO	鈴木 明人	1974年7月29日	1998年4月 2003年6月 2006年4月 2006年12月 2020年7月 2025年10月	三菱自動車工業株式会社入社 日産自動車株式会社入社 株式会社リクルート(現株式会社リクルートホールディングス)入社 株式会社イノベックス(現GMO TECH株式会社)設立、代表取締役社長 GMO ReTech株式会社代表取締役社長(現任) GMO TECHホールディングス株式会社代表取締役社長CEO(現任) GMO TECH株式会社取締役会長(現任)	(注)3	193,560
取締役会長	熊谷 正寿	1963年7月17日	1991年5月 1999年9月 2000年4月 2001年8月 2002年2月 2002年4月 2003年3月 2003年3月 2004年3月 2004年3月 2004年12月 2007年3月 2008年5月 2011年12月 2012年12月 2015年3月 2016年3月 2022年3月 2025年10月	株式会社ボイスメディア(現GMOインターネットグループ株式会社)代表取締役 株式会社まぐクリック(現GMOインターネット株式会社)代表取締役(1998/9/8～2000/4/24) 株式会社まぐクリック(現GMOインターネット株式会社)取締役(1998/9/8～現任) 株式会社アイル(現GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社)代表取締役会長 株式会社ユーキャストコミュニケーションズ(現GMOメディア株式会社)取締役 GMO総合研究所株式会社(現GMOプロダクトプラットフォーム株式会社)取締役会長(現任) グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)代表取締役会長兼社長 株式会社アイル(現GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社)取締役会長(現任) 株式会社paperboy&co.(現GMOベバボ株式会社)取締役会長(現任) GMOモバイルアンドデスクトップ株式会社(現GMOメディア株式会社)取締役会長(現任) 株式会社カードコマースサービス(現GMOペイメントゲートウェイ株式会社)取締役会長 株式会社まぐクリック(現GMOインターネット株式会社)取締役会長 GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)代表取締役会長兼社長グループ代表 GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役会長兼社長 GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役会長(現任) GMOアドパートナーズ株式会社(現GMOインターネット株式会社)取締役 GMOアドパートナーズ株式会社(現GMOインターネット株式会社)取締役会長(現任) GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)代表取締役グループ代表 会長兼社長執行役員・CEO(現任) GMO TECHホールディングス株式会社取締役会長(現任)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役副社長	大澤 健人	1990年3月29日	2012年4月	GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)入社	(注)3	—
			2017年6月	GMO TECH株式会社入社 SEM事業部営業部インサイドセールスグループマネージャー		
			2018年1月	GMO TECH株式会社SEM事業部営業部部長		
			2018年11月	GMO TECH株式会社営業本部第1営業部部長		
			2019年4月	GMO TECH株式会社営業本部本部長		
			2020年1月	GMO TECH株式会社執行役員プロダクトマーケティング本部統括本部長		
			2022年3月	GMO TECH株式会社取締役プロダクトマーケティング本部統括本部長		
			2024年3月	GMO TECH株式会社常務取締役プロダクトマーケティング本部統括本部長		
			2025年3月	GMO TECH株式会社専務取締役プロダクトマーケティング本部責任者		
			2025年10月	GMO TECHホールディングス株式会社専務執行役員 GMO TECH株式会社取締役副社長(現任) GMOデザインワン株式会社取締役副社長(現任) GMOイーネットワークス株式会社取締役(現任)		
			2026年2月	GMOトライハッチ株式会社代表取締役社長(現任)		
			2026年3月	GMO TECHホールディングス株式会社取締役副社長(現任)		
専務取締役	鈴木 亮一	1976年5月12日	2002年4月	株式会社リクルート入社	(注)3	2,800
			2006年4月	株式会社リクルート フロム・エーグループ ゼネラルマネージャー		
			2010年4月	株式会社リクルートジョブズ 事業開発部長		
			2015年4月	株式会社リクルートホールディングス 中国事業開発室 室長 兼グループエグゼクティブ 兼 リクルートチャイナCEO		
			2015年12月	リクルートストラテジックパートナーチャイナ1号ファンド・2号ファンド 執行責任者		
			2017年4月	株式会社リクルートホールディングス ヘルスケアプロジェクトディビジョンオフィサー(兼務)		
			2020年4月	株式会社リクルート ここカラダ室 室長 兼 ディビジョンオフィサー		
			2022年4月	株式会社リクルート HRSaaS領域プロダクトマネジメント室部長		
			2023年3月	GMO TECH株式会社入社 執行役員社長室室長		
			2024年3月	GMO TECH株式会社上席執行役員 管理本部 本部長 兼 社長室 室長 兼 デジタルマーケティング本部 事業統括部 本部長		
			2024年12月	GMO TECH株式会社上席執行役員 管理本部責任者 兼 内部監査室責任者 兼 社長室責任者 兼 デジタルマーケティング本部責任者		
			2025年4月	GMO TECH株式会社上席執行役員 管理本部責任者 兼 社長室責任者 兼 デジタルマーケティング本部責任者		
			2025年10月	GMO TECHホールディングス株式会社専務執行役員 GMO TECH株式会社代表取締役社長(現任)		
			2026年2月	GMOトライハッチ株式会社取締役(現任)		
			2026年3月	GMO TECHホールディングス株式会社専務取締役(現任) GMO ReTech株式会社取締役(現任) GMO-Z.com TECH KR, Inc. 理事(現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	田中 誠	1975年11月21日	2000年4月 2002年11月 2007年2月	日本電気株式会社入社 NECエレクトロニクス株式会社入社 株式会社デザインワン・ジャパン (現GMOデザインワン株式会社) 入 社	(注) 3	6,000
			2007年8月	株式会社デザインワン・ジャパン (現GMOデザインワン株式会社) 取 締役開発部長		
			2014年4月	株式会社デザインワン・ジャパン (現GMOデザインワン株式会社) 取 締役新規事業開発部長		
			2016年1月	株式会社デザインワン・ジャパン (現GMOデザインワン株式会社) 取 締役情報システム部長		
			2016年11月	株式会社デザインワン・ジャパン (現GMOデザインワン株式会社) 取 締役経営管理本部長兼情報戦略部長		
			2018年6月	株式会社デザインワン・ジャパン (現GMOデザインワン株式会社) 取 締役経営管理本部長兼情報戦略部長 兼経理財務部長		
			2022年9月	株式会社デザインワン・ジャパン (現GMOデザインワン株式会社) 取 締役経営管理本部長兼経理財務部長		
			2023年9月	株式会社デザインワン・ジャパン (現GMOデザインワン株式会社) 取 締役経営管理本部長兼経理財務部長 兼情報戦略部長		
			2025年10月	GMO TECHホールディングス株式会社 取締役管理本部長 (現任)		
			2026年3月	GMO TECH株式会社監査役 (現任) GMO デザインワン株式会社取締役 (現任)		
取締役CTO	沖殿 潤	1973年1月31日	2017年3月 2017年3月 2018年1月	GMO TECH株式会社入社 GMO TECH株式会社技術管理部部長 GMO TECH株式会社執行役員システム 本部本部長	(注) 3	100
			2020年1月	GMO TECH株式会社執行役員CTOシス テム本部本部長		
			2021年3月	GMO TECH株式会社取締役CTOシス テム本部本部長		
			2021年3月	GMO ReTech株式会社取締役CTO(現 任)		
			2025年10月	GMO TECHホールディングス株式会社 取締役CTO (現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	安田 昌史	1971年6月10日	2000年4月 公認会計士登録 2000年4月 インターキュー株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)入社 2001年9月 グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)経営戦略室長 2002年2月 株式会社ユーキャストコミュニケーションズ(現GMOメディア株式会社) 監査役 2002年3月 グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)取締役経営戦略室長 2003年3月 グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)常務取締役グループ経営戦略担当兼IR担当 2003年3月 株式会社アイル(現GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社) 取締役(現任) 2004年12月 株式会社カードコマースサービス(現GMOペイメントゲートウェイ株式会社) 監査役 2005年3月 グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)専務取締役管理部門統括・グループ経営戦略・IR担当 2005年3月 株式会社paperboy&co.(現GMOペパボ株式会社) 監査役 2006年9月 GMOリサーチ株式会社(現GMOプロダクトプラットフォーム株式会社) 監査役 2008年3月 株式会社まぐクリック(現GMOインターネット株式会社) 取締役(現任) 2008年5月 GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)専務取締役グループ管理部門統括 2012年1月 GMOクリックホールディングス株式会社(現GMOフィナンシャルホールディングス株式会社) 取締役(現任) 2013年3月 GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)専務取締役 グループ代表補佐 グループ管理部門統括 2015年3月 GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)取締役副社長 グループ代表補佐 グループ管理部門統括 2016年3月 GMOメディア株式会社取締役(現任) 2016年3月 GMOペパボ株式会社取締役 2016年3月 GMOリサーチ株式会社(現GMOリサーチ&AI株式会社)取締役(現任) 2016年3月 GMOリサーチ株式会社(現GMOプロダクトプラットフォーム株式会社) 取締役(現任) 2016年6月 あおぞら信託銀行株式会社(現GMOあおぞらネット銀行株式会社)社外監査役 2016年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役(現任) 2019年6月 GMOあおぞらネット銀行株式会社社外取締役(現任) 2022年3月 GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)取締役グループ副社長執行役員・CFOグループ代表補佐グループ管理部門統括 2025年10月 GMO TECHホールディングス株式会社 取締役(現任) 2026年1月 GMOインターネットグループ株式会社取締役 グループ副社長執行役員・CFO グループ代表補佐(現任)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	三田村 徹彦	1973年6月13日	2001年1月 2007年5月 2008年12月 2013年3月 2016年3月 2025年10月	株式会社リクルート(現株式会社リクルートホールディングス)入社 株式会社カクコム入社 株式会社イノベックス(現GMO TECH株式会社)取締役 GMO TECH株式会社監査役 GMO TECH株式会社取締役(監査等委員) GMO TECHホールディングス株式会社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 1, 4	15,900
取締役 監査等委員	穴田 功	1975年3月19日	2001年10月 2001年10月 2003年10月 2007年5月 2008年1月 2017年11月 2018年3月 2025年10月	弁護士登録(第一東京弁護士会) 田辺総合法律事務所入所 弁護士法人キャスト(現弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所)入所(現任) University of Southern California, Gould School of Law (LL.M.) ニューヨーク州弁護士登録 株式会社ロッテファイナンス社外取締役(現任) GMO TECH株式会社社外取締役(監査等委員) GMO TECHホールディングス株式会社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 1, 2, 4	—
取締役 監査等委員	高木 友博	1954年6月8日	1988年10月 2000年4月 2004年4月 2004年4月 2015年11月 2017年7月 2019年10月 2022年5月 2025年4月 2025年10月	松下電器産業株式会社(現パナソニック株式会社)入社 明治大学理工学部情報科学科 教授 カリフォルニア大学バークレー校 コンピュータサイエンス学科 客員研究員 日本学術振興会学術システム研究センター 専門委員 株式会社デザインワン・ジャパン(現GMOデザインワン株式会社)取締役 Hamee株式会社社外取締役 株式会社ランドネット社外取締役(現任) ソーバル株式会社社外取締役(現任) 明治大学名誉教授(現任) GMO TECHホールディングス株式会社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 1, 2, 4	—
計						218,360

(注) 1. 当社は監査等委員会設置会社であります。委員会の体制は次のとおりであります。

常勤監査等委員 三田村 徹彦

監査等委員 穴田 功

監査等委員 高木 友博

2. 取締役 穴田 功及び高木 友博は、社外取締役であります。

3. 監査等委員以外の取締役の任期は、2025年12月期に係る定時株主総会終結の時より2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 監査等委員である取締役の任期は、共同持株会社の設立日である2025年10月1日より2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

② 社外取締役

当社は監査等委員である取締役3名（うち2名が社外取締役）を選任しており、外部からの客観的・中立的な経営の監視機能は十分に機能する体制が整っているものと判断しております。

社外取締役穴田功氏は、弁護士として豊富な業務経験と高度な専門性を有しており、企業経営に高い見識を有し、独立した立場から当社の経営を監督していただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンス強化に寄与するものと判断し、社外取締役として選任しております。

社外取締役高木友博氏は、明治大学理工学部情報科学科教授としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、独立した立場から当社の経営を監督していただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンス強化に寄与するものと判断し、社外取締役として選任しております。

なお、社外取締役穴田功及び社外取締役高木友博は、東京証券取引所が定める当社の一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。

当社は、社外取締役を選任するにあたり、独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては、会社法に定める社外性の要件を満たすというだけでなく、東京証券取引所の独立役員の基準等を参考にしております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会と内部監査室は、監査の過程において発見された事項について適宜、相互に報告を行い、取締役、その他の執行機関に対して、業務改善等に関する提言を連携して行います。

また、監査等委員会は、監査法人より、監査計画段階で年間の監査日程、監査アプローチ及びリスク対応手続きに関する説明、監査完了段階で監査実施結果、後発事象、会計上の主要検討事項及び内部統制に関する事項等についてその有効性に関する報告を受けるとともに、往査現場において適宜意見交換等を行います。また、監査法人からは四半期レビューの結果報告及び年1回の監査結果報告書の提出を受けており、監査等委員会はその報告内容について、取締役または取締役会に対し報告を行い、指摘された事項に関する業務改善の勧告を行います。

(3)【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は監査等委員である取締役3名（うち、社外取締役2名）で構成されており、うち1名は弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役には、企業経営に係る識見、経験を有している方を招聘し、取締役の業務執行について客観的かつ公正な立場から監査を行っております。

当事業年度において当社は監査等委員会を4回開催しており、個々の取締役（監査等委員）の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
三田村 徹彦	4回	4回
穴田 功	4回	4回
高木 友博	4回	4回

監査等委員会における具体的な活動内容として、監査等委員会が決定した監査方針及び監査計画に基づき、取締役会及びその他の重要な会議等への出席、各種議事録、稟議書、契約書、取引記録等の閲覧、関係者へのヒアリング等を行っております。

② 内部監査及び監査等委員会による監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役直轄の内部監査室による内部監査を行っています。内部監査室は従業員1名（専任）及び外部専門家1名（業務委託）が従事しており、内部監査室は、内部監査計画に基づき、当社全部門における業務全般の監査を行っております。内部監査の実効性を確保するための取組としては、監査結果は代表取締役社長への報告をし、被監査部門に対しては改善事項の具体的な指摘及び勧告を行い、改善状況の報告を受けることで実効性の高い監査の実施に努めております。また、定期会議によって、監査等委員、会計監査人と密接な連携を図り、効率的、合理的な監査体制を整備しております。

なお、必要に応じて、内部監査室から監査等委員に直接報告できる体制を構築しております。

監査等委員は、監査等委員会で策定した監査計画に基づいて、取締役会及びその他の重要な会議に出席し、意見を述べるほか、当社の業務全般について、常勤監査等委員を中心として、重要書類の閲覧、役職員への質

間等の監査手続を通じて、経営に関する適正な監視を行っております。

社外取締役である穴田功は弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役である高木友博は、明治大学理工学部情報科学科教授としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。

監査においては、内部監査室、監査等委員、会計監査人は密接な連携をとり、会計監査報告、意見交換、情報共有を行い、監査の実効性及び効率性の向上を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

4年間

上記は、2025年10月1日に実施されたGMO TECH(株)と(株)デザインワン・ジャパン（現GMOデザインワン(株)）の経営統合により共同持株会社として当社が設立された際、取得企業とされたGMO TECH(株)の監査期間を含めております。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 林 一樹

指定有限責任社員 業務執行社員 吉田 陽介

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名 その他 12名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際しては、効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と、審査体制が整備されていること、監査日程、監査実施要領及び監査費用が合理的であること等の観点から総合的に判断しています。現監査法人はこれらの観点から適切であると判断したため選定いたしました。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により解任いたします。

さらに、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査等委員会は、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案する議案を決定いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、品質管理体制、監査チームの独立性及び専門性、被監査部門である管理部門等とのコミュニケーション、監査報酬内容及び水準、不正リスクへの対応等の観点から総合的に評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	23	—
連結子会社	18	—
計	41	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方法は、当社の規模、特性を勘案の上、監査手続の内容及び合理的な監査工数について監査公認会計士等と検討・協議を行い、監査報酬を決定しております。なお、監査公

認会計士等の独立性を担保する観点から、監査報酬の額の決定に関しては監査等委員会の同意を得ております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断を行っています。

(4)【役員の報酬等】

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

a. 当該方針の決定の方法

当社は次のとおり決定方針を定めております。

b. 役員報酬等の決定に当たっての方針及び手続

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額は、会社全体の業績、業績に対する個々人の貢献度、ならびに他社の役員報酬データを踏まえた優秀な人材確保に必要な報酬水準を勘案し、株主総会で決定された取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額の範囲内で、取締役会において業績貢献や業務執行状況を勘案して決定しています。

c. 役員報酬の構成及び決定過程

各取締役の報酬額は、以下の基本報酬と変動報酬により決定します。

基本報酬は、事業年度ごとの業績目標達成に向けた定量項目、持続的な成長を促す定量項目、中期的な取り組みによる定量項目を指標化し多面的に評価した結果で、あらかじめ策定済みの役位別報酬基準により決定する仕組みとしております。

変動報酬は、当該年度における各取締役の職責に応じ、各管掌範囲における業績連動数値・行動指標・職務執行の状況を勘案した個別評価を実施し、基本報酬額に対して上下20%の範囲内で変動する仕組みとしております。

d. 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

②監査等委員である取締役の報酬等の額の決定方針に関する事項

監査等委員である取締役の報酬は、経営執行から独立した立場であることから固定報酬のみで構成されており、各監査等委員である取締役の報酬額は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、監査等委員会規程の定めに基づき、監査等委員の協議により決定しております。

③取締役及び監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、2026年3月16日開催の定時株主総会において年額270百万円以内と決議されております。決議当時の取締役の員数は7名です。監査等委員である取締役の報酬限度額は、2026年3月16日開催の定時株主総会において年額20百万円以内と決議されております。決議当時の監査等委員である取締役の員数は3名です。

④役員の区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （社外取締役を除く）	30	30	—	—	6
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	1	1	—	—	1
社外役員	1	1	—	—	1

⑤ 役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

⑥ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の使用人給与がないため、記載しておりません。

(5)【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を得ることを目的とする株式を純投資目的である投資株式として区分し、それ以外の株式を保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、業務提携や事業シナジーを見込める等中長期的な企業価値の向上に資する場合に政策保有株式を保有しております。保有に当たっては、毎年、個別銘柄毎に事業戦略上の保有意義、保有に伴う便益（配当金のほか、商取引や事業シナジーによって得られるリターン）につき資本コストとの関係を検証の上、保有の合理性を検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	3	0
非上場株式以外の株式	—	—

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）
該当事項はありません。

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）
該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当社は、2025年10月1日設立のため、前連結会計年度及び前事業年度以前に係る記載はしていません。

(4) 当社は、2025年10月1日付でGMO TECH株式会社(以下「GMO TECH」という。)及び株式会社デザインワン・ジャパン(現GMOデザインワン株式会社。以下「GMOデザインワン」という。)の経営統合にともない、共同株式移転の方法により両社の共同持株会社として設立されました。設立に際し、GMO TECHを取得企業として企業結合を行っているため、当連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結経営成績は、取得企業であるGMO TECHの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結経営成績を基礎に、GMOデザインワンの2025年9月1日から2025年12月31日までの連結経営成績を連結したものととなります。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年10月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当連結会計年度 (2025年12月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	2,765
受取手形、売掛金及び契約資産	※1 1,216
有価証券	400
その他	235
貸倒引当金	△31
流動資産合計	4,585
固定資産	
有形固定資産	※2 33
無形固定資産	
ソフトウェア	318
ソフトウェア仮勘定	78
その他	2
無形固定資産合計	400
投資その他の資産	
投資有価証券	510
繰延税金資産	39
その他	158
貸倒引当金	△3
投資その他の資産合計	705
固定資産合計	1,139
資産合計	5,725
負債の部	
流動負債	
買掛金	468
未払金	502
1年内返済予定の長期借入金	76
未払法人税等	40
契約負債	343
その他引当金	5
その他	155
流動負債合計	1,592
固定負債	
長期借入金	90
繰延税金負債	16
資産除去債務	24
その他	1
固定負債合計	133
負債合計	1,725

(単位：百万円)

当連結会計年度
(2025年12月31日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	100
資本剰余金	2,057
利益剰余金	2,050
自己株式	△267
株主資本合計	3,941
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	34
為替換算調整勘定	23
その他の包括利益累計額合計	58
純資産合計	3,999
負債純資産合計	5,725

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
売上高	※1 6,923
売上原価	3,543
売上総利益	3,379
販売費及び一般管理費	※2 2,859
営業利益	519
営業外収益	
受取利息	5
投資事業組合運用益	0
受取手数料	3
助成金収入	1
その他	4
営業外収益合計	15
営業外費用	
支払利息	2
為替差損	51
その他	0
営業外費用合計	54
経常利益	479
特別利益	
負ののれん発生益	1,141
特別利益合計	1,141
税金等調整前当期純利益	1,621
法人税、住民税及び事業税	158
法人税等調整額	△76
法人税等合計	81
当期純利益	1,539
親会社株主に帰属する当期純利益	1,539

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

当連結会計年度
(自 2025年1月1日
至 2025年12月31日)

当期純利益	1,539
その他の包括利益	
其他有価証券評価差額金	31
為替換算調整勘定	23
その他の包括利益合計	※ 55
包括利益	1,595
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	1,595

③【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100	387	860	△128	1,219
当期変動額					
株式移転による増加		1,670		△133	1,536
剰余金の配当			△349		△349
自己株式の取得				△5	△5
親会社株主に帰属する当期純利益			1,539		1,539
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	1,670	1,190	△138	2,721
当期末残高	100	2,057	2,050	△267	3,941

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	2	－	2	1,222
当期変動額				
株式移転による増加				1,536
剰余金の配当				△349
自己株式の取得				△5
親会社株主に帰属する当期純利益				1,539
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	31	23	55	55
当期変動額合計	31	23	55	2,776
当期末残高	34	23	58	3,999

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当連結会計年度
(自 2025年1月1日
至 2025年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	1,621
減価償却費	76
負ののれん発生益	△1,141
貸倒引当金の増減額（△は減少）	1
受取利息	△5
支払利息	2
売上債権の増減額（△は増加）	△144
仕入債務の増減額（△は減少）	0
未払金の増減額（△は減少）	18
投資事業組合運用損益（△は益）	△0
前払費用の増減額（△は増加）	64
契約負債の増減額（△は減少）	100
為替差損益（△は益）	31
その他	△72
小計	554
利息の受取額	5
利息の支払額	△2
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△290
営業活動によるキャッシュ・フロー	266
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△15
無形固定資産の取得による支出	△214
投資有価証券の分配金による収入	2
長期性預金の払戻による収入	100
定期預金の預入による支出	△100
敷金の差入による支出	△15
投資活動によるキャッシュ・フロー	△243
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の返済による支出	△0
長期借入金の返済による支出	△71
配当金の支払額	△341
自己株式の取得による支出	△5
財務活動によるキャッシュ・フロー	△419
現金及び現金同等物に係る換算差額	△11
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△408
現金及び現金同等物の期首残高	1,264
株式移転に伴う現金及び現金同等物の増加額	2,110
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,965

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

6社

連結子会社の名称

GMO TECH株式会社、GMOデザインワン株式会社、GMO ReTech株式会社、GMOイーネットワークス株式会社、GMO-Z.com TECH VN NTA Co., Ltd.、GMO-Z.com TECH KR, Inc.

当社の設立に伴い、GMO TECH株式会社及びGMOデザインワン株式会社が完全子会社となったことから、両社及びその連結子会社について、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、組合等の損益及びその他有価証券評価差額のうち当社の持分相当額を投資事業組合運用損益及びその他有価証券評価差額金として取り込む方法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

建物附属設備

2016年3月31日以前に取得したもの 定率法

2016年4月1日以降に取得したもの 定額法

工具、器具及び備品

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 15年

工具、器具及び備品 4～20年

②無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能見込期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産、負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

i. 集客支援事業

SEMサービスは、主として、Googleマップでの検索（ローカル検索）で店舗情報等を検索ユーザーが見つかりやすくなる施策を行う、上位表示対策をするサービスであるMEOサービスと、クライアントのホームページを検索エンジンの上位に表示するSEOコンサルティング等からなります。履行義務は、契約期間にわたりサービスを提供することであり、契約で定められたサービス提供期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識しております。

アフィリエイトサービスは、主としてスマートフォン向け成果報酬型広告サービスであるGMO SmaAD等があります。主な履行義務は、顧客と合意した契約条件に基づいて広告をメディアに出稿することであり、当該履行義務は広告配信期間にわたって充足されるため、顧客との各契約条件に応じて収益を認識しております。

インターネットメディアサービスは、店舗情報口コミサイトであるエキテンの掲載料等があり、エキテン店舗検索サービス提供の履行義務を認識しております。エキテン掲載料等の取引については、履行義務が時間経過に連れて充足されるため、顧客との契約に係る取引価格を契約期間にわたり収益を認識しております。

なお、いずれのサービスも、履行義務の対価は、1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

ii. 不動産テック事業

不動産テックサービスは、主として不動産管理会社向けオーナーアプリ及び入居者アプリ等のプラットフォームサービスを提供しています。履行義務は、契約期間にわたりサービスの利用を提供することであり、契約で定められたサービス提供期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識しております。

なお、履行義務の対価は、1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(返品、返金及びその他の類似業務)

返品、返金及びその他の類似業務は負っておりません。

(財又はサービスに対する保証及び関連する業務)

財又はサービスに対する保証及び関連する業務はございません。

(返品、返金及びその他の類似の義務の算定)

返品、返金及びその他の類似の義務の算定について該当事項はありません。

(6) その他連結財務諸表の作成のための基本となる事項

グループ通算制度の適用

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。

なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま

す。

(連結貸借対照表関係)

- ※ 1. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の残高及び契約資産の残高は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2025年12月31日)
売掛金	1,209百万円
契約資産	7百万円

- ※ 2. 有形固定資産の減価償却累計額

	当連結会計年度 (2025年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	45百万円

(連結損益計算書関係)

- ※ 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- ※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給与手当	896百万円
貸倒引当金繰入額	12百万円
支払手数料	492百万円

(連結包括利益計算書関係)

- ※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(単位：百万円)
	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	45
組替調整額	—
税効果調整前	45
税効果額	△14
その他有価証券評価差額金	31
為替換算調整勘定	
当期発生額	23
その他の包括利益合計	55

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	—	1,625,626	—	1,625,626
A種種類株式	—	55	55	—
合計	—	1,625,681	55	1,625,626

(変動事由の概要)

普通株式

2025年10月1日に共同株式移転の方法により当社を設立したことに伴う新株の発行による増加 1,328,651株

A種種類株式の普通株式への転換権の行使による増加 296,975株

A種種類株式

2025年10月1日に共同株式移転の方法により当社を設立したことに伴う新株の発行による増加 55株

取締役会決議によるA種種類株式の消却による減少 55株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	—	46,885	—	46,885
A種種類株式	—	55	55	—
合計	—	46,940	55	46,885

(変動事由の概要)

普通株式

2025年10月1日の共同株式移転の方法により当社を設立したことに伴い、当社株式が連結子会社に割り当てられたことによる増加 45,867株

単元未満株式の買取による増加 1,018株

A種種類株式

A種種類株式の普通株式への転換権の行使による増加 55株

取締役会決議によるA種種類株式の消却による減少 55株

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

当社は、2025年10月1日付で共同株式移転の方法により設立された共同持株会社であるため、配当金の支払額は以下の完全子会社の取締役会及び臨時株主総会において決議された金額を記載しております。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年2月12日 取締役会決議	GMO TECH(株) 普通株式	325	307.09	2024年12月31日	2025年3月21日
	GMO TECH(株) A種種類株式	13	250,000.00	2024年12月31日	2025年3月21日
2025年10月20日 臨時株主総会決議	GMO TECH(株) A種種類株式	10	186,986.30	2025年9月30日	2025年11月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年2月12日 取締役会決議	普通株式	400	246.60	2025年12月31日	2026年3月17日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります

す。

	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金	2,765百万円
有価証券	400百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△200百万円
現金及び現金同等物	2,965百万円

2. 重要な非資金取引

当社は2025年10月1日に共同株式移転の方法により、GMO TECH株式会社及び株式会社デザインワン・ジャパン（現GMOデザインワン株式会社）の完全親会社として設立（以下、「本株式移転」といいます。）されました。本株式移転により、資本剰余金が1,670百万円、自己株式が△133百万円増加しております。

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引

（借主側）

所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1 年内	127 百万円
1 年超	145 百万円
合計	273 百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については主として親会社及び金融機関からの借入による方針であります。一時的な余資の運用につきましては、安全性の高い金融資産に限定して運用を行う方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券は合同運用の金銭信託及び信託受益権であり、預金と同様の性格を有するものであります。投資有価証券のうち、非上場株式については、定期的に発行体の財務状況等を把握し、リスクが懸念されるものについては、保有状況を継続的に見直しております。また、投資信託については、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。投資事業有限責任組合の出資については、組入れられた株式の発行体の経営状況及び財務状況の変化に伴い出資元本を割り込むリスクに晒されておりますが、定期的に組合の決算書を入手し、組合の財務状況や運用状況を把握することでリスクを管理しております。

営業債務である買掛金、未払金、及び未払法人税等は、そのすべてが1年以内の支払期日であります。長期借入金、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」は、現金であること、短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額(百万円)
(1)有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	100	98	△1
②その他有価証券(*1)	784	784	△0
資産計	884	883	△1
(2)長期借入金(*2)	166	155	△10
負債計	166	155	△10

(*1)以下の金融商品は、市場価格がないことから、「(1) 有価証券及び投資有価証券 ②その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	0

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(*3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は、25百万円であります。

(*4) 投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,765	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	1,216	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	—	100	—	—

その他有価証券のうち満期があるもの 合同運用指定金銭信託	400	—	—	—
合計	4,381	100	—	—

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	76	75	5	5	3	—
合計	76	75	5	5	3	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

当連結会計年度(2025年12月31日)

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2025年12月31日)

該当事項はありません。

なお、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託については開示対象としておりません。当該投資信託の連結貸借対照表計上額は384百万円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2025年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的債券				
社債	—	98	—	98
その他有価証券				
合同運用指定金銭信託	—	399	—	399
資産計	—	498	—	498
長期借入金	—	155	—	155
負債計	—	155	—	155

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

債券及び合同運用指定金銭信託は取引金融機関等から提示された価格を用いており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	100	98	△1
合計	100	98	△1

2. その他有価証券

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
投資信託	384	176	207
小計	384	176	207
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
合同運用指定金銭信託	400	400	—
小計	400	400	—
合計	784	576	207

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額0百万円)及び連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する
投資事業有限責任組合出資金(連結貸借対照表計上額25百万円)は、記載しておりません。

3. 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

4. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

5. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金(注)	579百万円
減価償却超過額	92
資産除去債務	8
貸倒引当金	14
賞与引当金	7
投資有価証券	18
未払費用	2
未払事業税	2
未払事業所税	1
その他	14
繰延税金資産小計	741
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	△579
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	△57
評価性引当額小計	△637
繰延税金資産合計	103
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△65
海外連結子会社留保利益	△9
資産除去債務	△2
その他	△2
繰延税金負債合計	△80
繰延税金資産純額	23

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	16	8	3	10	231	308	579百万円
評価性引当額	△16	△8	△3	△10	△231	△308	△579百万円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率 (調整)	34.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%
住民税均等割	0.2%
評価性引当額の増減	△5.4%
税額控除	△0.6%
海外連結子会社の税率差異	△0.8%
負ののれん発生益	△24.4%
その他	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.0%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.59%から35.43%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(共同株式移転による持株会社の設立)

当社は、2025年10月1日付でGMO TECH株式会社（以下「GMO TECH」という。）及び株式会社デザインワン・ジャパン（現GMOデザインワン株式会社。以下「GMOデザインワン」という。）の経営統合にともない、共同株式移転の方法による両社の共同持株会社として設立されました。当該株式移転の会計処理は、GMO TECHを取得企業、GMOデザインワンを被取得企業とする企業結合に関する会計基準に定めるパーチェス法を適用しております。

1. 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：GMOデザインワン株式会社

事業の内容：インターネットメディア事業及び開発事業

②企業結合を行った主な理由

GMO TECHは、GMOインターネットグループにおいてAIで未来を創るNo.1企業グループのスローガンのもと、最新のテクノロジーを駆使したサービスを自社開発し、インターネット広告、MEO（注1）、SEO（注2）を活用した集客支援事業を行っております。具体的には、「Googleマップ」検索における上位表示対策により集客につなげる、店舗運営者様向けの「MEO Dash! byGMO」を中心としたSEM（注3）サービス、また、自社開発のスマートフォンアプリ向け広告配信サービス「GMO SmaAD」やWeb向け成果報酬型アフィリエイトサービス「GMO SmaAFFi」など多角的なアプローチによるインターネット集客事業を推進しています。GMO TECHの事業は、集客支援事業と、2020年7月に設立した連結子会社GMO ReTech株式会社の行う不動産テック事業により構成されております。

GMOデザインワンは、国内最大級の口コミ店舗検索サイト「エキテン」の運営を中心に中小事業者へ集客支援等のサービスを提供しております。また、新たな事業領域として、ベトナムのシステム開発会社及び国内の開発拠点を活用してDXソリューション事業を展開しております。

「エキテン」では、登録店舗数（有料掲載店舗及び無料掲載店舗の合計数）が約33万店舗となっており、掲載店舗もオールジャンルで提供する等の独自性を持ちつつ、効率的なオペレーションにより低料金でサービスを提供しております。

この度、両社は、店舗運営を行うお客様の強力な集客支援ツールであるGMO TECHのMEOサービスと、GMOデザインワンが運営する国内最大級のオールジャンル店舗データベースである口コミサイト「エキテン」が連携することで、大きなシナジーの可能性があること、また両社の経営統括・管理部門の機能の統合、両社間の人的交流、また両社間で資金的な連携を行うことで、両社の大きな成長可能性があることを確認し、両社で経営統合を行うことが望ましいとの判断に至りました。なお、本経営統合により、GMOデザインワンは、GMOインターネットグループにジョインすることとなり、当社との協働に加えて、GMOインターネットグループのグループ企業として、新たな成長戦略を実現します。

（注1） MEO…Map Engine Optimizationを意味します

（注2） SEO…Search Engine Optimizationを意味します

（注3） SEM…Search Engine Marketingを意味します

③企業結合日

2025年10月1日（みなし取得日 2025年8月31日）

④企業結合の法的形式

共同株式移転の方法による共同持株会社設立

⑤結合後企業の名称

GMO TECHホールディングス株式会社

⑥取得した議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

企業結合に関する会計基準上の取得決定要素及び各種要因を総合的に勘案した結果、GMO TECHを取得企業といたしました。

2. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年9月1日から2025年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

対価の種類	企業結合日に交付した当社の普通株式の時価	1,536百万円
取得原価		1,536百万円

4. 株式の種類別の移転比率及びその算定方法並びに交付した株式数

①株式の種類別の移転比率

GMO TECHの普通株式1株に対して、当社の普通株式1株を、GMOデザインワンの普通株式1株に対して、当社の普通株式0.0015株を割り当て交付いたしました。

②株式移転比率の算定方法

GMO TECH及びGMOデザインワンは、各社の第三者算定機関から提出を受けた株式移転比率の算定結果及び助言、並びに、各社の法務アドバイザーからの助言に加え、両社それぞれが相手方に対して実施したデュー・ディリジェンスの結果、両社の財務状況、業績動向、株価の動向等の要因をそれぞれ総合的に勘案した上で、株式移転比率について慎重に検討し、両社間で交渉・協議を重ねた結果、最終的に上記①記載の株式移転比率が妥当であるとの判断に至り、各社の取締役会において本株式移転における株式移転比率を決定しました。

③交付した株式数

1,328,651株

5. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 37百万円

6. 発生した負ののれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生した負ののれん発生益の金額

1,141百万円

②発生原因

受け入れた資産及び引き受けた負債の時価の純額が、株式の取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として計上しております。

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内容

流動資産	2,362百万円
固定資産	648百万円
資産合計	3,011百万円
流動負債	242百万円
固定負債	89百万円
負債合計	332百万円

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	970百万円
営業利益	△188百万円
経常利益	△170百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	△194百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(収益認識関係)
当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	集客支援事業	不動産テック事業	
SEMサービス	3,177	—	3,177
アフィリエイトサービス	2,816	—	2,816
インターネットメディアサービス	331	—	331
不動産テックサービス	—	456	456
その他サービス	141	—	141
顧客との契約から生じる収益	6,467	456	6,923
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上	6,467	456	6,923

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高

(単位:百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	941	1,209
契約資産	0	7
契約負債	229	343

契約資産は、顧客との契約について進捗度に応じて一定期間にわたり認識した収益にかかる未請求売掛金であります。契約資産は、顧客の検収時に顧客との契約から生じた債権に振替えられます。

契約負債は、顧客との契約について契約条件に基づき顧客から受け取った初期費用収入の契約期間未経過分や前受金に関するものであります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、229百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予定される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)
【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1)報告セグメントの決定

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業については、グループの各事業会社が取り扱う製品・サービスについての事業展開・戦略を立案し、事業活動を行っております。従って、当社グループは各事業会社の行っている関連する事業により、「集客支援事業」「不動産テック事業」を報告セグメントとしております。

(2)各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

当社グループは、集客支援事業として、SEOコンサルティングをはじめとするWebマーケティング、アドテクノロジーを駆使したアフィリエイト広告サービスや日本全国その他業種に渡る店舗検索サービスなどの総合的なインターネット集客支援サービスを提供しております。不動産テック事業として、賃貸オーナー・入居者向けのアプリケーションプラットフォームや、不動産賃貸手続きにおける契約の電子化サービスなどを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表の作成方法と概ね同一であります。報告セグメント間の取引価格及び振替価格の決定方法については、市場価格に基づいております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表計 上額 (注) 2
	集客支援事業	不動産テック 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,467	456	6,923	—	6,923
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	0	0	△0	—
計	6,467	456	6,923	△0	6,923
セグメント利益又は損失 (△)	661	△57	604	△84	519
その他の項目					
減価償却費 (注) 4	76	—	76	—	76

- (注) 1. セグメント利益又は損失 (△) の調整額△84百万円は、セグメント間内部取引の調整額等3百万円及び各セグメントに配分していない全社費用△87百万円であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。なお当連結会計年度より、持株会社体制に移行したことに伴い、新たに報告セグメントに帰属しない全社費用が発生しております。
2. セグメント利益又は損失 (△) の合計は、連結損益計算書の営業利益と調整しております。
3. セグメント負債については、取締役会に対して定期的に提供されておらず、経営資源の配分決定及び業績評価の検討対象となっていないため記載しておりません。
4. 報告セグメントに対して特定の資産は配分しておりませんが、減価償却費は配分しております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他	合計
5,435	1,488	6,923

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

「集客支援事業」セグメントにおいて、GMO TECH株式会社及び株式会社デザインワン・ジャパン（現GMOデザインワン）の経営統合により当連結会計年度に1,141百万円の負ののれん発生益を計上しております。なお、負ののれん発生益は特別利益のため、上記セグメント利益には含まれておりません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

(ウ) 役員及び主要株主等

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

GMOインターネットグループ株式会社(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	2,533.34円
1株当たり当期純利益金額	1,300.49円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
(1) 1株当たり当期純利益金額	1,300円49銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	1,539
普通株主に帰属しない金額(百万円)	10
(うち優先配当額(百万円))	(10)
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	1,529
普通株式の期中平均株式数(株)	1,217,491

(注) 普通株式の期中平均株式数は、当社が2025年10月1日付で共同株式移転の方法により設立された会社であるため、会社設立前の2025年1月1日から9月30日までの期間については、GMO TECH株式会社の期中平均株式数に株式移転比率を乗じた数値を用いて算出し、2025年10月1日から12月31日までの期間については、当社の期中平均株式数を用いて計算しております。

(重要な後発事象)

当社は、2026年2月17日開催の取締役会において、以下のとおり、当社のグループ会社であるGMO TECH株式会社を通じて、株式会社トライハッチの株式を取得し、完全子会社化すること（以下、「本取引」といいます。）について決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。また同年2月27日付で株式会社トライハッチの株式の取得を完了し、同社を完全子会社化（孫会社化）いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の概要

名称 株式会社トライハッチ
事業内容 SaaS事業、Webマーケティング事業
資本金 50百万円

(2) 株式取得の理由

当社は、「AIやDXを活用しお客様の生産性や成長を向上する」というミッションのもと、検索対策やインターネット広告を軸に、企業や店舗の集客と成長を支援するマーケティングDXカンパニーです。MEO（地図検索の表示最適化）・SEO（検索エンジン最適化）をはじめとした独自のソリューションで、お客様の企業の集客と事業成長を支援しています。

当社のグループ会社であるGMO TECH株式会社は、「MEO DASH! by GMO」のサービス名でMEOサービスを提供しており、国内MEO市場売上で2025年度までの3年連続No.1シェアを獲得しております（注1）。当社は、MEOサービスの競争力強化を、成長戦略の重要な柱の一つと位置付けています。

株式会社トライハッチは、「マーケティングを、もっとスマートに。成果をもっと確実に。」をミッションに掲げ、「MEO CHEKI（チェキ）」のサービス名でMEOサービスを提供しております。特に多店舗展開のお客様にとって使いやすいサービスであり、約7万の店舗（注2）のお客様に利用されています。

本取引により、当社はMEO分野における提供価値を広げ、成長を一段と加速できると考えております。本取引後も、「MEO DASH! by GMO」と「MEO CHEKI」はそれぞれの特長を生かし、継続して提供してまいります。あわせて、同じ分野のサービス同士だからこそ実現できる連携を進め、商品力や運用面の改善などにより、相乗効果を見込んでおります。

本取引は、2025年10月にGMO TECH株式会社とGMOデザインワン株式会社（旧商号：株式会社デザインワン・ジャパン）が実施した経営統合の目的の一つである「仲間づくり（M&A）」の一環であります。また、当社が2025年11月に公表した中期経営計画で掲げた、2028年12月期の連結売上高160億円、連結営業利益20億円の目標達成に貢献するものと考えております。

（注1）ITR「ITR Market View：メール／Webマーケティング市場2026」店舗集客・MEO対策支援システム市場：ベンダー別売上金額シェア（2023～2025年度予測）。

（注2）店舗数はサービス提供規模の参考情報です。

(3) 株式取得の相手先

株式会社ベクトル
武藤亮行（株式会社トライハッチ 代表取締役）

(4) 企業結合日

2026年2月27日（みなし取得日：2026年2月28日）

(5) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(6) 取得する株式数及び議決権比率

株式数 435株
議決権比率 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	628百万円
取得原価		628百万円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 14百万円（概算額）

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

現時点では確定しておりません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	70	76	1.21	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	140	90	1.17	2026年1月5日～ 2030年7月31日
合計	210	166	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	75	5	5	3

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計年度	当連結会計年度
売上高 (百万円)	—	6,923
税金等調整前中間（当期）純利益 (百万円)	—	1,621
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益 (百万円)	—	1,539
1株当たり中間（当期）純利益 (円)	—	1,300.49

(注) 当社は2025年10月1日設立のため、中間連結会計年度については記載していません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

当事業年度
(2025年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	584
売掛金	*2 149
前払費用	26
その他	*2 11
流動資産合計	772
固定資産	
有形固定資産	*1 0
投資その他の資産	
関係会社株式	2,710
繰延税金資産	1
投資その他の資産合計	2,712
固定資産合計	2,713
資産合計	3,485
負債の部	
流動負債	
未払金	*2 117
関係会社短期借入金	200
未払法人税等	15
その他	*2 35
流動負債合計	367
負債合計	367
純資産の部	
株主資本	
資本金	100
資本剰余金	
その他資本剰余金	2,573
資本剰余金合計	2,573
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	449
利益剰余金合計	449
自己株式	△5
株主資本合計	3,117
純資産合計	3,117
負債純資産合計	3,485

②【損益計算書】

(単位：百万円)

当事業年度 (自 2025年10月 1 日 至 2025年12月31日)	
営業収益	*2 711
営業費用	*1,2 242
営業利益	468
営業外収益	
その他	0
営業外収益合計	0
営業外費用	
支払利息	*2 0
その他	0
営業外費用合計	0
経常利益	468
税引前当期純利益	468
法人税、住民税及び事業税	20
法人税等調整額	△1
法人税等合計	18
当期純利益	449

③【株主資本等変動計算書】

当事業年度（自　2025年10月1日　至　2025年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額								
株式移転による増加	100	2,573	2,573				2,673	2,673
当期純利益				449	449		449	449
自己株式の取得						△5	△5	△5
当期変動額合計	100	2,573	2,573	449	449	△5	3,117	3,117
当期末残高	100	2,573	2,573	449	449	△5	3,117	3,117

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

工具、器具及び備品

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 4年

3. 収益及び費用の計上基準

純粋持株会社である当社の主な収益は、関係会社からの経営指導料及び受取配当金です。経営指導料は、契約に基づき一定期間にわたる履行義務充足に応じて収益を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

当社はグループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※ 1 有形固定資産の減価償却累計額

(単位：百万円)

当事業年度 (2025年12月31日)	
減価償却累計額	0

※ 2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

(単位：百万円)

当事業年度 (2025年12月31日)	
短期金銭債権	160
短期金銭債務	71

(損益計算書関係)

※ 1 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当事業年度 (自 2025年10月1日 至 2025年12月31日)
役員報酬	33百万円
給与手当	71百万円
地代家賃	43百万円
支払手数料	26百万円

※ 2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

(単位：百万円)

	当事業年度 (自 2025年10月1日 至 2025年12月31日)
営業取引による取引高	
営業収益	711
営業費用	23
営業取引以外の取引による取引	
営業外費用	0

(有価証券関係)

当事業年度(2025年12月31日)

関係会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額2,710百万円)については市場価格のない株式等の為、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度
	(2025年12月31日)
繰延税金資産	
未払事業税	1 百万円
繰延税金資産合計	1

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度
	(2025年12月31日)
法定実効税率	34.59 %
(調整)	
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△30.65 %
住民税均等割	0.05 %
その他	△0.02 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.97 %

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異について、従来の34.59%から35.43%になります。なお、この税率変更による影響はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）3. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	工具、器具及び備品	—	0	—	0	0	0
	計	—	0	—	0	0	0

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日／6月30日／9月30日／12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://hd.gmotech.jp/ir/stock/koukoku/
株主に対する特典	なし

(注) 1 単元未満株主の権利制限

当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて、募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)臨時報告書

2025年10月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2025年12月16日関東財務局に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

2026年2月18日関東財務局に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）及び第16号の2（連結子会社による子会社取得の決定）に基づく臨時報告書であります。

2026年3月18日関東財務局に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月19日

GMO TECHホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 一 樹指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 陽 介

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMO TECHホールディングス株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMO TECHホールディングス株式会社及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

GMO TECH株式会社の売上高に係る収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
GMO TECHホールディングス株式会社及び連結子会社は、集客支援事業及び不動産テック事業を営んでいる。 「注記事項（セグメント情報等）」3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおり、集客支援事業における外部顧客への売上高は6,467百万円であり、連結売上高6,923百万円の93.4%を占めている。また、集客支援事業における外部顧客への売上高の大部分は、GMO TECH株式会社（以下、TECH社）の集客支援事業の売上高である。 TECH社の集客支援事業は、主として検索エンジン関連サービス、運用型広告・アフィリエイト広告サービスからなる。当該事業は、顧客からの申し込みを受け、サービスの提供を行い、対価を獲得する取引であり、多数の顧客に多様なサービスを提供するため、取引件数は多い。 また、当該事業は、受注、マスター登録、サービス提供または広告出稿、売上計上という一連の売上計上プロセスにおいて、ITシステムを利用している。関連する内部統制に不備があった場合には、その影響が広範囲に及び、財務報告に重要な影響を与える可能性がある。 当監査法人は、TECH社の売上高が連結損益計算書において占める金額的重要性が高く、同社の売上計上プロセスにおけるITシステムの利用度が高いことから、同社の売上高に係る収益認識の適切性が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、TECH社の売上高に係る収益認識の適切性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・受注から売上計上に至る売上計上プロセスに係る内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・当監査法人内のIT専門家を関与させ、変更管理、アクセス権管理、運用管理等の販売管理システム及び会計システムのIT全般統制の整備及び運用状況を評価した。 ・主要な得意先毎の売上高の趨勢分析、及びサービス毎の利益率分析を実施した。 ・会計システム上の売上高と販売管理システム上の売上データとの整合性を検証した。 ・売上高の実在性、正確性及び期間帰属の適切性を検討するため、販売管理システム上の年間売上データに対して、統計的サンプリングを実施し、注文書、売上請求書及び入金証憑等と突合するとともに、販売管理システム上の顧客との交渉履歴を閲覧した。 ・期末日を基準とした売掛金の残高確認を実施し、売掛金残高と顧客からの回答情報との整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。

監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、GMO TECHホールディングス株式会社の2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、GMO TECHホールディングス株式会社が2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) １．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月19日

GMO TECHホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 林 一 樹
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 吉 田 陽 介
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMO TECHホールディングス株式会社の2025年10月1日から2025年12月31日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMO TECHホールディングス株式会社の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。